平成 26 年 9 月 9 日

第4回南知多町議会定例会会議録

9月9日(初日)

1 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長諸般報告並びに提出案件の概要説明

日程第4 一般質問

2 会議に付した事件 議事日程に同じ

3 議員の出欠席状況

出席議員 (12名)

1番	石	黒	正	重	2番	福	田	千恵子	
3番	高	原	典	之	4番	清	水	英	勝
5番	藤	井	満	久	6番	Щ	下	節	子
7番	吉	原	_	治	8番	鳥	居	恵	子
9番	松	本		保	10番	鈴	Ш	和	彦
11番	榎	本	芳	三	12番	榎	戸	陵	友

欠席議員 (なし)

4 説明のため出席した者の職・氏名

石 黒 長 町 長 和 副 鳥 居敏 彦 町 正 三 総 務 部 長 渡 辺 三 郎 総務課長 大 岩 良 検査財政課長 中 Ш 昌 防災安全課長 黒 廣 輝 石 税務 課長 柴 企 画 部 長 藤 恵 吾 田 幸 員 齌 企 画 課長 林 昭 利 地域振興課長 鈴 木 良 仁 建設経済部長 平 山 康 雄 建 設 課長 吉 村 志 産業振興課長 課長 北川 眞木夫 水 道 石 堂 和 重 厚 生 部 長 早 川 哲 住 民 課 長 地 廣 司 宮 祉 課 長 境課 長 河 合 高 環 鈴 木 喜 雅 保健介護課長 長 鈴木正 則 教 育 大 森 宏 隆 学校教育課長内田静治社会教育課長石川芳直学校給食センター所長細谷秀昭会計管理者
兼出納室長石堂登久則

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 竹 味 英 季 主 査 保 母 公 次

[開会 9時30分]

〇議長 (榎戸陵友君)

皆さん、おはようございます。

ただいま南知多町においては、地球温暖化防止及び経費節減のために、さわやかエコスタイルキャンペーンを実施しておりますので、議会もノーネクタイ及び軽装で実施してまいります。

本日は、大変御多用の中を9月定例町議会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、新秋を迎え、めっきり秋らしくなってまいりました。秋といえば味覚の秋、秋といえば旅情の秋、秋といえば太公望の秋、南知多町のシーズンがやってまいりました。 観光客の増加とともに景気の上昇を期待したいものでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成 26年第4回南知多町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議 案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

日程に先立ちまして、報告させていただきます。

監査委員より例月出納検査結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付して おります。

日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(榎戸陵友君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番、高原典之君、 4番、清水英勝君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

〇議長(榎戸陵友君)

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月25日までの17日間といたしたい

と思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定しました。

日程第3 町長諸般報告並びに提出案件の概要説明

〇議長(榎戸陵友君)

日程第3、町長諸般報告並びに提出案件の概要説明を求めます。

町長、石黒君。

〇町長 (石黒和彦君)

皆様、おはようございます。

本日ここに9月定例町議会を招集いたしましたところ、町議会議員の皆様方におかれましては出席を賜り、深く感謝申し上げます。

それでは初めに、諸般報告をさせていただきます。

本年5月26日、篠島浦磯住宅の1階部分の天井材に基準値を超えたアスベストが含まれていることが判明されました。そのため住宅の使用を中止し、教職員の宿泊先を島内の旅館などに切りかえ、他の教職員住宅の天井材アスベスト含有量調査並びに室内の環境調査を実施いたしました。議員の皆様には6月5日、急遽、町議会全員協議会を開催していただきまして、経過と今後の対応計画の報告と、町長の専決をもちまして予算を組み、大至急除去工事を行う旨の説明をさせていただきました。その結果、調査しました全ての部屋の室内アスベスト濃度は定量下限値以下で、飛散のおそれはなく、健康被害もないと考えております。

次に、アスベスト除去工事でございますが、アスベストが含まれていることが判明しました篠島浦磯住宅、日間賀島北舎及び日間賀島南舎西棟の3棟につきまして除去工事を実施しまして、既に日間賀島の2棟につきましては居住可能となり、先生方には住宅に戻っていただいております。残る篠島浦磯住宅につきましては、1階部分の内装の改修や外壁改修工事がございますので、9月末までに居住可能となる予定にしております。

今回の事態を重く受けとめまして、現在、町内のほかの全ての公共施設につきまして 再度調査を実施しているところでございます。

次に、台風11号に伴います海岸漂着流木等の処理につきまして御報告申し上げます。 平成26年8月9日から10日にかけまして台風11号がやってまいりました。その影響を もちまして、8月13日から内海港海岸などの海岸への流木等が約430立方メートル漂着 いたしました。観光客などの安全性、利便性及び海岸保全施設への影響を考慮し、流木 等の収集・運搬を緊急に実施する必要がございました。

現在の処理状況としましては、順次、豊丘の旧新運動公園用地への運搬及び一時仮置きをしている状態にありまして、その後、処分を行う予定といたしております。収集・ 運搬費用につきまして緊急を要しますので、予備費対応とさせていただきます。また、 処分の費用につきましては、必要により専決予算で対応させていただきたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、消費税増税に伴い、国が支給いたします臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例 給付金及び愛知県が支給いたします子育て支援減税手当の受け付け状況につきまして御 報告申し上げます。

去る7月1日から23日まで内海サービスセンターなど各地区の公民館で行いました受け付け分と、福祉課窓口及び郵送での受け付け分を合わせました申請者数及び見込み対象者数に対します申請者数の割合は、8月25日現在で、臨時福祉給付金は申請者数2,956件で71.5%、子育て世帯臨時特例給付金は申請者数802件で88.6%、子育て支援減税手当は申請者数960件で87.1%であります。今後も、申請書を福祉課、各サービスセンターの窓口及び郵送で受け付けるとともに、給付金の支給手続を行ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、予防接種事業の御報告をさせていただきます。

本年10月から定期予防接種の対象疾病に、水ぼうそう及び高齢者の肺炎球菌感染症の 2疾病が追加されることとなりました。これによりまして、新たに水ぼうそうワクチン の予防接種を実施いたします。また、現在任意の予防接種として70歳以上の方を対象に 実施しています高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種につきましては、65歳の方を対象者 に追加して実施することといたします。

最後に、南知多町・下諏訪町友好交流事業について御報告申し上げます。

本町の小学生47人が、8月7日から8日に友好交流を続けております長野県下諏訪町を訪問し、地元小学生とバーベキューや体験学習などの交流を通して両町のきずなを深めてまいりました。

以上、諸般の報告を終わらせていただきます。

続きまして、提出案件の概要を御説明申し上げます。

今議会におきまして提出させていただきます案件は、報告1件及び平成25年度南知多町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましてを初め20議案でございます。

それでは、順を追って提出案件の概要を説明申し上げます。

報告第4号の平成25年度南知多町健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、議会に報告をするものでございます。

議案第39号の平成25年度南知多町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして は、水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に当たりまして、地方公営企業法第32条第 2項の規定によりまして、議会の議決をお願いするものであります。

認定議案第1号から認定議案第7号は、平成25年度南知多町の各会計の決算認定でご ざいます。

一般会計及び特別会計を合わせました決算総額は、歳入は128億7,175万3,000円、歳 出は121億9,161万3,000円、歳入歳出差し引き額は6億8,014万円となっております。

また、水道事業会計の収益的支出額は、税込みで6億6,268万円でございます。資本的支出額は、税込みで3億1,162万9,000円でございます。住民福祉の維持向上を目指しまして各種施策を実施したものでございます。

議案第40号の専決処分の承認を求めることにつきましては、平成26年度南知多町一般 会計補正予算(第3号)でございます。

その内容としましては、離島教職員住宅のアスベストを含有した天井材の除去等に要する費用につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたもので、同条第3項の規定によりまして議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

歳入歳出それぞれ1,808万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を71億 3,513万6,000円としたものでございます。

予算の内容としましては、歳出におきまして、教育費1,808万8,000円を追加し、歳入におきまして、繰越金1,808万8,000円を追加したものであります。

議案第41号の財産の購入につきましては、デジタル防災行政無線戸別受信機、一般に 防災ラジオと申しますが、それを1,000台購入することにつきまして、地方自治法第96 条第1項第8号の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

議案第42号の南知多町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基

準を定める条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法が平成24年8月22日に公布されたことによりまして、新たに条例を制定するものであります。

議案第43号の南知多町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定及び議案第44号の南知多町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、児童福祉法の一部改正が平成24年8月22日に公布されたことによりまして、新たに条例を制定するものであります。

議案第45号の南知多町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する 条例につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律が平成26年2月21日に施行さ れたことによりまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第46号の南知多町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律及び母子及び寡婦福祉法の一部改正が平成26年10月1日に施行されることによりまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第47号の南知多町障害者医療費支給条例及び南知多町精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例につきましては、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律が平成26年10月1日に施行されることによりまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第48号は、平成26年度南知多町一般会計補正予算(第4号)であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,982万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算 総額を71億8,496万2,000円とするものであります。

歳入歳出予算の補正をお願いいたします内容としましては、歳出におきまして、民生費64万5,000円、衛生費1,200万1,000円、農林水産業費728万1,000円、消防費2,902万2,000円及び教育費87万7,000円をそれぞれ追加するものであります。また、歳入におきましては、国庫支出金500万円、繰入金2,442万9,000円、繰越金2,007万2,000円及び諸収入32万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

議案第49号は、平成26年度南知多町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ422万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を29億4,322万1,000円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、諸支出金422万1,000円を

追加し、歳入におきまして、繰越金422万1,000円を追加するものであります。

議案第50号は、平成26年度南知多町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ170万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を2億3,600万3,000円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、後期高齢者医療広域連合納付金30万円及び諸支出金140万3,000円をそれぞれ追加し、歳入におきましては、繰越金170万3,000円を追加するものであります。

議案第51号は、平成26年度南知多町介護保険特別会計補正予算(第1号)であります。 今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,475万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算 総額を18億1,875万5,000円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、基金積立金2,439万1,000 円及び諸支出金3,036万4,000円をそれぞれ追加し、歳入におきましては、支払基金交付 金260万3,000円及び繰越金5,215万2,000円をそれぞれ追加するものであります。

以上で、提出案件の概要説明を終わらせていただきます。円満かつ速やかに御可決賜 りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〇議長 (榎戸陵友君)

これをもって、町長諸般報告並びに提出案件の概要説明を終わります。

日程第4 一般質問

〇議長(榎戸陵友君)

日程第4、一般質問を行います。

質問の時間は答弁を含めて1時間までとし、関連質問は認めません。

なお、念のため申し上げます。自席からの再質問については細分化してもよいことといたします。また、法令を遵守し、良識と節度を持って議会運営に心がけてください。

質問の通告がありますので、順次発言を許可します。

7番、吉原一治君。

〇7番(吉原一治君)

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1番、町の産業の活性化の成果について。

国においては、アベノミクス「3本の矢」によって経済の立て直しが強力に進められていますが、本町の経済状況にその効果はまだ実感できない状況にあります。

本町は、第1次産業の農業、漁業に加え、第2次産業として水産加工やプラスチック 工業など、さらには、それらの産業と深く結びついた飲食業や宿泊施設などの第3次産 業と、多様な産業を有しています。これらの産業が互いに連携し合ってこのまちの経済 を支えており、同時に活気あふれるこのまちの特色を形づくっています。

本町には、多種多様な企業や事業所が数多く活動しておられます。これらの産業の活性化は、豊かな町民生活の根本です。

就任以来、石黒町長には、新しい感覚でさまざまな施策に取り組んでみえましたが、 町の活性化の中核となる産業振興の分野でどのような成果を上げられたのか、お伺いい たします。

そこで、以下の質問をします。

1番、農業・漁業、観光、町の基幹産業の振興のため、就任以降実行してきたことは 何か。また、その成果についてどのように評価しているか。

2番、今後の産業振興施策の中核になるような具体的な取り組みや事業は何か。 大きい2番です。

町長の目指すまちの将来像とその実現に向けた政策の方針について。

町長は、そのマニフェストで24の施策を掲げ、若さと行動力で新しい風を吹き込むこと、停滞する町政を変えることを訴えられました。我々町民は町長の言葉を信じ、その思いに共感して、このまちの将来を石黒町長に託したのです。今改めて、町長の目指したこのまちの将来像についてお伺いしたいと思います。

そこで、以下の質問をいたします。

- 1. 第1期目の施策・政策の実行を通して、町長の目指してきたまちの将来像とはどういうものか。また、その実現に向けた政策方針はどうか。
- 2. 本町をめぐる社会情勢や環境において生じた大きな変化について、どのように捉えているか。
- 3. まちの将来のため、今後取り組まなければならない課題や、強化しなければならない施策は何か。

再質問は自席にて各項目ごとに1つずつ行っていきますので、よろしくお願いします。

〇議長 (榎戸陵友君)

平山君。

〇建設経済部長 (平山康雄君)

それでは、町の産業活性化の成果について私のほうから答弁をさせていただきます。 御質問1の(1)、1の(2)は関連がございますので、一括答弁をさせていただきます。よ ろしくお願いいたします。

まず御質問1の(1)基幹産業の振興のため、就任以降実行してきたことは何か、その成果について答弁をさせていただきます。

町の産業振興については、マニフェストの中では、農業・漁業の振興、観光の振興と して記載してあります。

農業・漁業の振興策としましては、担い手への農地利用集積の推進、新規就農者への 青年就農給付金、漁業環境の整備のための漁村活性化総合対策事業、新規就業者の家賃 を補助する漁業新規就業者支援事業などを実施しました。新規就業者の増加や担い手の 確保、漁業環境の整備、各産業の後継者育成などに成果があったと考えています。

観光振興策としましては、観光協会の独立、師崎羽豆岬の展望台や篠島渡船ターミナルの整備などを実施し、観光協会の機能強化やPR効果の向上に成果を上げており、特に観光協会の独立につきましては、多種多様な観光メニューの工夫により、観光客の増につながる成果がありました。ハード面におきましては、観光地としてふさわしい施設の整備・活用が図られたと考えております。

次に御質問1の(2)でございます。今後の産業振興策の中核になるような具体的な取り組みや事業は何かでございます。

農業・漁業振興策としましては、平成25年度に農業団体、漁業団体、商工業団体、観光協会などの第1次産業から第3次産業までの団体と、議会、行政など関係する機関・団体が一丸となって、地元の産業のさらなる発展に寄与する組織「南知多町産業振興協議会」を設立いたしました。6次産業化による農林水産物の高付加価値商品の開発を推進し、地域ブランド「ミーナの恵み」を構築し、新たな地域産業を創出する取り組みを支援することにより、地域の活性化を図っております。

観光振興に関しましては、振興基本計画でも最も関心が高く、多くの提案をいただいた分野であります。今後進めていく具体的な取り組みや事業としましては、内海地区では、内海観光センターの整備、豊浜地区では、石之浦埋立地の地域活性化に向けた施設

整備を検討しております。また、師崎地区では、師崎観光センター周辺整備のための基本構想策定に着手をいたしております。

観光面全体といたしましては、老朽化した観光施設の整備を計画的に進めていくものであります。町民の皆様の声に応えるためにも、これらの事業の実現に向けて具体的な一歩を踏み出す考えでございます。

以上、産業の活性化について答弁を終わらせていただきます。

(7番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

7番、吉原君。

〇7番(吉原一治君)

ありがとうございます。

豊浜にもプラスチック工業団地という大きな団地がありますが、町と工業団地とのか かわり方というのはどうなっていますか。お願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

北川君。

〇産業振興課長(北川眞木夫君)

プラスチック工業団地とのかかわりでございますが、本町の工業は軽工業が主体であり、製造品出荷額では、水産食料品を中心に食品製造業が全体の約5割、次いでプラスチック加工業が約4割となっており、南知多プラスチック工業団地協同組合はその大部分を占めている中心的な組織でございます。平成25年8月に設立しました南知多町産業振興協議会にも、6次産業化の推進やブランド開発に向けて3名の方に会員として参加していただいております。今後、1次産業者と連携して6次産業化などの商品開発へつながればと期待しておるところでございます。

(7番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

7番、吉原君。

〇7番(吉原一治君)

ありがとうございます。

6次産業化は町もやられておりますが、その認定状況はどうなっておりますか。お願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

産業振興課長、北川君。

〇産業振興課長 (北川眞木夫君)

現在、国の総合化事業計画認定状況は、南知多町内で3件認定されており、また町の 6次産業推進補助金の活用やブランド認定への申請を相談中でございます。

(7番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

7番、吉原君。

〇7番(吉原一治君)

それでは、未婚者の婚活パーティーですが、町が始められてから2年か3年過ぎたと 思いますが、その実施状況はどうなっていますか。お願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

産業振興課長、北川君。

〇産業振興課長 (北川眞木夫君)

未婚者の婚活パーティーは、平成23年度からこれまで4回実施いたしました。延べ男性149名、女性155名が参加して44組のカップルが成立し、そのうち1組が結婚されました。なお、本年度より師崎商工会と共同で開催をしております。以上でございます。

(7番議員举手)

〇議長 (榎戸陵友君)

7番、吉原君。

〇7番(吉原一治君)

ありがとうございます。

今、私は漁業と観光が結びついた取り組みを計画しておりますが、泊まりで観光客が呼べるような観光コースをどうか実現したいという思いがありまして、町のほうにもお願いをしておりますが、この私からのお願いですが、その後の状況はどうなっているでしょうか。お願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

産業振興課長、北川君。

〇産業振興課長 (北川眞木夫君)

吉原議員がおっしゃられているのは、小佐の試験場の活用かと。

小佐にある水産試験場などを子供さんとかお客様に見学していただき、漁業への関心や資源の大切さを知ってもらうことは価値のあることだと考えております。観光ルートの一つとしてなればいいとは思いますが、水産試験場はあくまで研究施設でございますので、研究に支障のない範囲で日程調整をすれば、見学を受け入れていただけると思います。

(7番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

7番、吉原君。

〇7番(吉原一治君)

ありがとうございます。

私はこのことについて自分で取り組んでおりますが、なぜ私がこの結びつきをやろうとしておるかということは、豊浜漁港には1年で4,000人近くの小学校、中学校の人が遠足に来ます。どうしたらその子たちがまた南知多に遊びに来てくれるか、どうしてこの学生たちを喜んで帰すかという自分の思いがありまして、自分なりに今、南知多の観光協会の局長ともたびたび話をしております。やはりこういうことをやりますのには、なるだけ役場の方、行政も中に入ってもらうことが一番大事だと思いますので、これからこの計画ができますように頑張りますので、ぜひ南知多町のほうもよろしくお願いします。

町の産業活性化のためには、行政も事業者もさらなる努力が必要だと思います。町と しても具体的な事業を積極的に実行してもらいたいと思います。

それでは、次の質問に行ってください。

〇議長 (榎戸陵友君)

町長、石黒君。

〇町長(石黒和彦君)

質問2の(1)第1期目の施策・政策の実行を通して、町長の目指してきたまちの将来像はどのようなものか。また、その実現に向けた政策の方針はどうかという御質問に対しましてお答えをさせていただきます。

私は、政治活動を町長として始めるに当たりまして、「日本一住みやすいまち」を掲げております。そして1期目の行政運営を行う中におきましても、その日本一住みやすいまちが町の将来像であり、目的であることに変わりはございません。

ここで、具体的に将来像というと、イメージはどんなものを考えているかということ をお話しさせていただきます。

1つは、地域の皆様が手を取り合って輪をつくっているような姿をイメージしております。もう1つは、赤ちゃんから高齢者の皆様まで集ったときに、私の「和」という字でございますが、和みのあるような輪が築けられるといいかなと思っております。もう1つは、多くあります私たちの地場産業の方々がそれぞれに話し合いをする中で、一体となってこの産業を振興していくという産業の輪、話し合いの輪、それぞれの3つの輪がしっかり結ばれた一体感のあるまちをイメージいたしております。そして、我々のまちにあります豊かな歴史・伝統・文化で覆われまして、その大外に大切にしなくてはならない豊かな自然、そして環境、そういう環境の「環」も「わ」と読みますが、大きな輪で包まれた、そのようなまちが日本一住みやすいまちだとイメージいたしております。

それに対しまして、どういうふうにしてそれに向かっていくかという政策の方針でございますが、日本一住みやすいまちは人口は減らないだろうという気持ちのもと、人口減少ストップ、人口が減少していくのをできるだけとめていこう、そういう目的を持った政策が私たち南知多町の政策方針としてふさわしと思いまして、政策の方針も人口減少ストップということで変わっておりません。

ここで少し時間をいただきまして、議員がおっしゃっていただきました、1期目に対 しましての私の政治活動を通しての思いを少し述べさせていただきます。

私の政治活動を通して今まで見てきたこと、発見し、触れ、体験してきた、本町にしかないかけがえのないものを守り育て、発信をしていく。それを常に繰り返していく。 そういう中で、本町の未来が切り開いていけるものと思っております。

一方、私たちのまちを囲む時代の変化も見据える必要がございまして、直面する自然 や社会の変化、特にその中でのリスクにつきましては目をそらすことはできません。そ れは、私の目指す未来は、その時々に住む人々の幸せの線上において築いていかなくて はならないと考えているからでございます。

目的を達成するために、我々は皆様に対しまして常によりよい行政サービスの提供をさせていただかなければなりませんが、それに加えまして、今お示しをしています3つの提供という政策も実現をしていかなくてはなりません。そのためには、町民の皆様の意見や要望をお聞きしながら、ともに政策を考え、ともに実行し、ともに成果を共有していく。すなわち、皆様と一体感を持ったまちづくりを行うことが目的達成のために必

要不可欠なものであると考えております。

3つの提供とは、1つは、安全・安心と快適な生活空間を提供しようということでございまして、これは、このまちが自然災害、人的災害に対しまして安全・安心であること。そして子供にも高齢者にも、そして障害者の皆様にも快適な生活空間の提供がなされていることでございます。

2つ目は、生き生きと豊かに働く機会の提供をしようということでございまして、これは、産業の振興をすることにより、生き生きと豊かに働ける機会を多く提供していこうということでございます。

そして3つ目は、良質で多様な学習環境の提供をしようということであります。南知 多町全ての地域、全ての年代な方々の多様な学習意欲に対しまして、良質な学習環境の 提供をしていこうということでございます。

もちろんこの3つの提供をするに当たりまして、具体的施策を提案する責任は第一に 我々行政にある、これは申し上げるまでもございません。町長就任後の3年7カ月は、 政策の柱をこの3つの提供にまとめ上げ、施策をわかりやすくお示しをすること。施策 の検証がしやすいように、目標をできるだけ数値化しようと努力をしてまいりました。 これらは、先に申し上げました、皆様と一体感を持ったまちづくりを行うことが日本一 住みやすいまちに向かっての必要不可欠なことであり、そのために、私を含め本町行政 が町民の皆様の信頼を得るという絶対条件に向かいまして邁進してきた3年7カ月であ ると思っております。

このような中で、議員にご質問いただきました町の将来像、政策の方針は、当初と変わらない、日本一住みやすいまち、そのためには人口減少をストップしたいこうということでございます。

(7番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

7番、吉原君。

〇7番(吉原一治君)

ありがとうございます。

町長の思いは町民の皆様にも伝わったと思います。今求められるものは何か、しっか り将来像を見据えて、かじを切っていかなければならないと思います。

それでは、次の質問に行ってください。

〇議長 (榎戸陵友君)

町長、石黒君。

〇町長 (石黒和彦君)

それでは質問2の(2)本町をめぐる社会情勢や環境において生じた大きな変化をどのように捉えるかについてお答えさせていただきます。

まず何より、私が平成23年1月23日に就任して47日後に発生しました東日本大震災によりまして、大きな変化がございました。この災害により、日本中のまちが、とりわけ我々と同じ海に面した地域におきましては、災害への備えを根底から見直す必要に迫られました。この変化をどう捉えるかといいますと、多くの人命を失う中で、その教えを決して無駄にしてはならない、そういう意味で捉えて政策に生かしてまいらなければならないと思っております。

もう1つは、人口の減少でございます。日本全体の人口が減少に転じ、ことしになって、県を含め多くの市町村が消滅する、そのような研究発表がされました。本町もその消滅するまちの一つとして示されておりますが、本町は既に人口減少ストップを重要課題として、政策の成果目標として捉えていますので、人口減少に対しましてはそのような政策の目標として捉えておるところでございます。

そして3つ目、公共施設の老朽化が進んでいることが、将来の自治体財政の圧迫をするということであります。本年4月22日、総務省から、公共施設等総合管理計画を策定するようにと大臣からの要請がありました。計画は早く策定しなくてはなりませんが、計画策定につきましては非常に難しい問題があると捉えております。

これら日本全体にかかわる問題は、本町にとりましても逼迫した課題でございまして、町民の皆様の理解と協力なくして解決できません。前の答弁にも申し上げましたが、同様、これらの諸課題を解決するにおきましても、町民の皆様の信頼をまず我々が得ること、これが一番の条件であると考えておるところでございます。

(7番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

7番、吉原君。

〇7番(吉原一治君)

思えば、町長は就任以降、その任期のほとんどを大震災後の混乱と激動の中でまちを かじ取ってきました。まだこのまちは町長の目指した姿が達成されているとは思いませ んが、これから取り組まなければならない喫緊の施策とは何かを次の質問でお答えいた だきたいと思います。

それでは、次の質問へ行ってください。

〇議長(榎戸陵友君)

町長、石黒君。

〇町長(石黒和彦君)

それでは質問2の(3)まちの将来のために今後取り組まなければならない課題や、強化しなければならない施策は何かについてお答えをいたします。

まず総論的に、行政のあらゆる分野におきまして住民のニーズは多様化し、サービスは高度化いたしております。その要望にしっかり応えていくことが必要だと思っております。さらに、我が国全体にかかわる大きな社会情勢、環境の変化に迅速かつ的確に対応していくことが求められていると思っております。

今取り組まねばならない課題・政策は山積しておりますが、先ほどお示しさせていただきました3つの提供の中で、あえて1つずつ示すとするならば、まず第1に、安全・安心、そして快適な生活空間の提供をしようという第1の柱におきましては、防災・減災対策につきまして、本町はことし3月、南海トラフ地震津波避難対策の特別強化区域に指定を受けました。被害予測調査結果を踏まえまして、この地域の国土強靱化計画を、モデル団体となりました愛知県、名古屋市とともに連携をいたす中で取り組まなければならないと考えております。

第2の柱、働く機会の提供につきましては、先ほど建設経済部長のほうからも答弁させていただきましたが、本町の産業界の中心になられる方々が、地場産業を礎にして産業振興を図ろうと、協力することを誓い合いました南知多町産業振興協議会、この協議会の成果を出すため、私ども行政に求められている役割の中での質の向上、そして守備範囲をもっと広げていくということに対して課題があり、強化をしていかなくてはならないと思っております。

そして第3の柱で言うならば、良質で多様な学習環境の提供ということでございますが、教育施設を初めとする公共施設の配置見直しに関しまして、先ほどの公共施設等総合管理計画、これを総務大臣のほうから要請されているように、学校はもちろん、あらゆる公共施設のあり方につきまして本格的な検討に入らなければ、短期・中期の財政計画も見通せない重要な課題であると考えております。

(7番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

7番、吉原君。

〇7番(吉原一治君)

今後取り組むべき課題などを聞いたわけですが、これをやり遂げるには、強い信念と 気力、そして実行力が必要です。そして、町長1期目の任期も残すところわずかでござ います。次期町長選挙に立候補するのか、このまちのために身を削る覚悟があるのか、 この場ではっきりさせてはどうかと思いますが。

〇議長(榎戸陵友君)

町長、石黒君。

〇町長(石黒和彦君)

した。

それでは、次期町長選挙に向けました私の考えをお答えさせていただきます。

平成23年1月に就任して以来、早いもので間もなく任期満了を迎えます。就任以来、常に町民の皆様の近くにあり、信頼を得るため、行政のあり方はどうあるべきか。今までとは違うやり方でなくては、南知多町を変えてほしいとの多くの町民の皆様の強い要望に応えられない。このプレッシャーとの闘いの中で過ごしてきた日々でございました。そのような中、町民の皆様の声をよりよくお聞きするための町長対話室も開設できましたが、決して多くの皆様方がお越しいただいたものではございませんが、たっぷり時間をかけてお話をすることができました。そして町民の皆様とともに南知多町の、ハードについてでございますが、振興基本計画を策定させていただきまして、地域が求める形のあるものの姿を図面に示すことで、見える化をすることができました。また、職員の皆様に理解を賜り感謝しております、高齢者見守り事業がスタートすることができま

行政の内部におきましては、さまざまな施策・事業を効果的かつ効率よく推進していくために、常に事業を評価・検証し、改善を行いながら進める、PDCAサイクルによる施策の進行管理の仕組みづくりにつきまして行ってまいりました。この取り組みを通しまして、常に創意工夫に励み、新規事業の提案や日々の業務の改善を実行できる人材の育成を、またその意識改革をするよう努めてまいりました。

しかし、先ほども触れましたが、何よりも大切にしてきたことは、皆様の信頼をどう すれば得ることができるのかということでございます。その方法として行ってまいりま したのが、職員には、挨拶、報・連・相の徹底と明るい職場づくりの提案をしてまいりました。町民の皆様に対しましては素早い対応をすること、中立・平等・公平に業務を行うことを徹底していただきたい。そして情報公開でございます。その1番に上げました挨拶につきましては、町民の皆様の評価はいかがでございますでしょうか。

また、町民の皆様の信頼を損なうこともございました。1期の間に多くの懲戒処分をいたしました。しかし、そのことは中立・平等・公平の徹底と情報公開という方針によるものでございまして、それに背いておるわけではございません。また、庁舎内における報・連・相の徹底と明るい職場づくりは道半ばでございます。最後に、皆様の要請に対しまして素早い対応はできておりますでしょうか。どう御評価されるか、いつも思っておるところでございます。時には職員の皆さんに厳し過ぎるという意見をいただいていることもありましたし、形のある事業が期待ほど実現できていないじゃないかという叱責もいただいておることを承知いたしております。

このような私の3年7カ月でございましたが、町民の皆様の信頼を得るための種まきは終わりました。多くの種は、根を大地に伸ばし始めていると思っております。発芽までに時間のかかる樹木たちでございますが、私の手でしっかりとした信頼の芽を出していきたいと強く今思っているところでございます。信頼の芽の発芽さえできれば、この樹木たちは自分で勝手に大きく育って立派な森林を築く、その力を持っていると信じているところであります。

今までこれらの取り組みを理解して協力していただきました身近な町民の皆様、多くの町民の皆様、そして支えてくれました職員の方々、さらに、陰ひなたになり若輩の私を導いてくださいました議員の皆様に、この場をかりまして深く感謝申し上げます。

1期目の任期は残すところわずかでございます。やり残したこともございます。新たな課題もございます。町長に就任して初めてわかったことも多くございます。この経験を決意にかえて、皆様とともにこのまちを日本一住みやすいまちに変えていきたいと心から思っております。そのために、この身を削り、力の限りを尽くす覚悟でございます。町の未来にかけるこの思いを理解・共有していただけますならば、そして御支援をいただけますならば、次期も引き続き町政を担当させていただきたい所存でございます。

この機会を与えていただきまして、どうもありがとうございました。

(7番議員举手)

〇議長(榎戸陵友君)

7番、吉原君。

〇7番(吉原一治君)

石黒町長の中に、まだまだこのまちの将来にかけるこれだけの決意と情熱があることがよくわかりました。ぜひこれまでの努力と経験を次の任期に結実させてほしいと思います。私も微力ながら、全力でその思いを応援したいと思います。

町民に向けた情報発信は、確かに石黒町長になって飛躍的に進化しました。今こそ行政と住民がその思いを共有し、力を合わせて乗り切るときだと思います。石黒町長には、次期においてもその先頭に立ち、決断と実行力によって強力に政策を推進していただくことを期待するものであります。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(榎戸陵友君)

以上で、吉原一治君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。休憩は10時40分までといたします。

[休憩 10時25分]

[再開 10時40分]

〇議長(榎戸陵友君)

休憩を解きまして本会議を再開いたします。

次に、2番、福田千恵子君。

〇2番(福田千恵子君)

それでは、改めましておはようございます。

議長から一般質問のお許しが出ましたので、これから質問させていただきます。

それでは大きい1.消費税率引き上げに伴う臨時給付金などについてです。

本年4月から、消費税率引き上げによって負担を緩和するために、国から2つの臨時給付金、すなわち臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の支給が行われているかと思います。また、県からは子育て支援減税手当が支給されています。

そこで、次の関連した質問です。

1、まず、臨時福祉給付金の対象者である住民税が課税されていない方は、本町には 何人見えますか。また、対象にならないとされる生活保護者の受給者は何名見えますか。 それから、子育て世帯臨時特例給付金の対象者は何名ですか。

小さい2、6月15日付の南知多広報によりますと、対象者には6月下旬に役場から申

請書を送付しますとありますが、現時点での申請はどのくらいありますか。また、全ての対象者を町は把握できていますか。

小さい3、私が思うに、幾ら申請書を対象となる方に送ったとしても、お年寄りの中には申請書が書けない、あるいは意味のわからない方が見えるのではないかと思います。 このような方々に対して期限までに提出できるよう、町として落ちがないように何かフォローするお考えはあるのでしょうか。

大きい2. 人口減少対策についてです。

既に日本国内でも人口減少は始まっており、本町ではその傾向が特に著しいかと思います。本町では数年前から2万人を割っており、人口減少は、その地域の発展、ひいてはその地域の存亡に大きな影響を及ぼすものと思われます。本町の施策として日本一住みやすいまちの実現に向かい、人口減少ストップを目標として掲げていたと思いますので、その施策について質問させていただきます。

小さい1、まず、過去3年間の人口推移はどうなっていますか。

小さい2、それから、具体的な取り組みをお尋ねします。どのような施策ですか。

小さい3、それぞれの施策の効果はどうですか。また、将来の見通しを教えてください。

小さい4、本町では何が一番人口減少の要因だと考えていますか。

小さい5、住みやすいまちづくりのためには、住民の皆さんの意見や思いを伺ってみることが大切だと思います。アンケートなどを実施しているかと思いますが、住民から寄せられた意見などでどういった点を取り入れるお考えですか。以上です。

塩上からの質問はこれで終わります。再質問は自席に戻ってから行います。よろしく お願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

厚生部長、早川君。

〇厚生部長(早川哲司君)

それでは、御質問1の1から1の3までは関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず御質問1の1、臨時福祉給付金の対象者である住民税が課税されていない方は、 本町に何名見えますか。また、対象にならないとされる生活保護の受給者は何名見えま すか。それから、子育て世帯臨時特例給付金の対象者は何名ですかについてお答えしま す。

まず臨時福祉給付金は、平成26年度の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、対象者が非課税であっても、平成26年度の住民税が課税されている方に扶養されている方や、生活保護の受給者の方は対象外となります。臨時福祉給付金の対象者となる可能性のある方は4,134名で、臨時福祉給付金の対象とならない生活保護の受給者の方は72名でございます。

また、子育て世帯臨時特例給付金の対象者は905名でございます。

次に御質問1の2、現時点での申請はどのくらいありますか。また、全ての対象者を 町は把握できているのですかについてお答えさせていただきます。

平成26年8月25日現在の申請者は、臨時福祉給付金が2,956名、子育て世帯臨時特例 給付金が802名でございます。

次に、全ての対象者を町は把握できているのですかにつきましては、支給対象となる 可能性のある方は、住民税の課税状況などにより把握できております。

次に御質問1の3、期限までに提出できるよう、町として落ちがないよう何かフォローを考えているのでしょうかについてお答えします。

申請につきましては、役場福祉課及び各サービスセンターでの受け付けのほかに、7月1日から7月23日までの期間におきまして、町公民館内海分館初め6カ所で受付会場を設け、説明を含めた申請の受け付けを行いました。その後も引き続き、説明をしながら、申請書受け付けを役場福祉課窓口と各サービスセンターで行っております。

なお、申請忘れがないように、引き続き町広報や町ホームページ、ケーブルテレビなどで申請の受け付けを呼びかけております。なお、役場まで来られない方もございますので、申請書を送付する際に返信用封筒を同封いたしまして、郵送での受け付けも実施しております。今後は、申請書の未提出の方にお知らせのチラシを送付して、未申請者を少しでもなくするようにしてまいりたいと考えております。以上でございます。

(2番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

2番、福田君。

〇2番(福田千恵子君)

ありがとうございました。

ただいま早川厚生部長のほうから、臨時福祉給付金のほうの申請者2,956名、子育て

世帯臨時特例給付金のほうは802名でよかったですか。

申請のほうはそういうふうにされているんですが、給付のほうはどれくらい既に給付されておりますでしょうか。

〇議長 (榎戸陵友君)

福祉課長、河合君。

〇福祉課長 (河合 高君)

お答えをいたします。

7月中の受け付け分につきまして、8月末にそれぞれの方の口座へ振り込みの事務を行いました。臨時福祉給付金につきましては、7月末の申請受け付け1,518世帯に支払いました。金額につきましては3,424万円でございます。子育て世帯臨時特例給付金につきましては1,408人に支払いを行いました。以上でございます。

(2番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

2番、福田君。

〇2番(福田千恵子君)

ありがとうございます。

行政のほうは申請主義で、やはり申請しないともらえないということをよく聞きます ので、何分この南知多町はそんなに大きなまちではございません。住民の方に親切な気 持ちを届けられるように、お一人お一人、わかる範囲で、役場のほうの執行部、お声か けいただけたらありがたいなと思います。以上です。

じゃあ、次の大きい2番のほうをよろしくお願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

企画部長、齋藤君。

〇企画部長 (齋藤恵吾君)

それでは、大きい2番の人口減少対策について、御質問2の1、過去3年間の人口推 移についてお答えいたします。

本町の人口は、昭和36年6月1日の合併当時、2万9,654人の住民基本台帳人口がございました。その後、一貫して減少を続けてまいりました。過去3年間の外国人人口を除いた住民基本台帳人口の推移を見ますと、平成23年度末の住民基本台帳人口は2万32人で、前年度より360人の減少、平成24年度末は1万9,614人で前年度より418人の減少、

そして平成25年度末は1万9,249人で、前年度より365人の減少となりました。3カ年の 平均は年間381人の減となっております。以上でございます。

(2番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

2番、福田君。

〇2番(福田千恵子君)

ありがとうございます。

こちらの質問も5番までお願いしたいと思います。その後、再質問させていただきます。

〇議長 (榎戸陵友君)

企画部長、齋藤君。

〇企画部長 (齋藤恵吾君)

それでは御質問2の2の、具体的な取り組みにつきましては、交通の利便性を確保するため、海っ子バスによる公共交通の整備を進めてまいりました。また、空き家・空き土地の有効活用を進めるため、空き家バンク制度を創設して居住の利便を図ってまいりました。産業振興の面では、町内産業の連携を進める6次産業化やブランド化を進めたほか、まちづくり協議会を各地区に設立して地域の活性化を進めてきました。

また、特に若い世帯の流出に対しての対策としましては、効果的な子育で支援を進めるために、平成24年度からは、同一世帯・同時入所の2人目以降の園児の保育料を無料にする保育料軽減事業や、第3子以降の出生時には一律10万円を支給する子育で支援金支給事業を実施しております。保育所につきましては、低年齢児保育や早朝・延長保育を実施しております。

また、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年から3年に就学している児童を対象に、放課後児童クラブを開設しており、お母さん方の働きやすい環境づくりに努めております。子育て支援センターでは、親子で遊べる場の提供や、入園前の子供の保護者に対して、保育士が御家庭に訪問して育児不安などについて相談を受けたり、情報の提供を行っております。

子ども医療費助成制度では、小学生以下の子供について、通院・入院とも現物給付で 医療費の無料化を実施しております。また、中学生から18歳に達する日以後の最初の3 月31日までの子供の入院医療費については、償還払いで無料化を実施しております。な お、通院医療費の助成については、医療保険自己負担額の2分の1助成を実施しており、 医療費助成の充実を図っております。

学校教育につきましては、児童・生徒一人一人の個を尊重したきめ細かい教育を進めるとともに、地域にある「人・もの・こと」を生かし、地域と一体化した活動を展開し、魅力ある教育の推進により若い世帯の流出を防ぎます。また、離島高校生の通学費、アパート代などを援助する就学支援を継続することにより、保護者の負担軽減を図り、流出を防ぎます。

次に御質問2の3の、施策の効果、将来の見通しにつきましては、先ほど申し上げました多くの事業を実施してまいりましたが、依然として本町の人口減少に歯どめがかかっておらず、これらの施策の効果については残念ながら限定的と言わざるを得ません。 全国的に人口減少が進む中で、人口の集積は都市集中型となり、地方の人口減少はさらに厳しい状況であり、本町も同様でございます。

次に御質問2の4の、本町では何が一番減少の要因かにつきましては、人口減少の要因として、1つは自然的要因として、出生数に対する死亡者数の増でございます。高齢化率の高い本町では、毎年約200人の人口が減少しています。これは、高齢者数に比べ、子供を産む若い世代の人口が少ないからであります。次に社会的要因として、転入者数に対する転出者数の増でございます。毎年約200人が減少しております。社会的要因としては、通勤可能な働く場所が一番の要因であると思いますが、それ以外にもさまざまな要因もあるかと思われます。

次に御質問2の5、住民の意見を聞く機会、アンケートなどの実施について、住民から寄せられた意見等でどういった点を取り入れるお考えかについてお答えします。

住民の皆様から意見を聞く機会としては、平成24年7月より毎月1回、町長対話室を開設し、皆様からさまざまな御意見や御提案をいただいております。また、平成24年度に実施しました南知多町振興基本計画の策定は、策定過程において27回にわたって開催しました地区住民会議には延べ667人に及ぶ方の参加・協力を得て、行政と住民の協働による計画を取りまとめることができました。海っ子バスにつきましては、年2回、海っ子バスを考える会を開催し、住民の皆様から意見をお聞きし、見直し等の参考とさせていただいております。

アンケートの実施につきましては、平成25年度に実施しました南知多町子ども・子育 て支援事業に関するニーズ調査、南知多町介護予防事業基礎調査を、平成26年度には南 知多町障害者福祉に関するアンケート調査、健康日本21南知多計画アンケート調査、第 6次南知多町総合計画中間調査として住民意識調査を実施し、それぞれの事業計画に役立てています。以上でございます。

(2番議員举手)

〇議長(榎戸陵友君)

2番、福田君。

〇2番(福田千恵子君)

ありがとうございます。

大変丁寧にお答えいただいたんですが、やはりいろんな計画をして施策していても、 やはり住民の方が満足しているという結果とか、形になっているかどうかというところ がとても大切だと思います。

その中で、私も人口減少ストップで子育て支援というのは本当に大切なことだと思います。私自身、3人の子供を持つんですが、私自身は本当におばあちゃん子で、要は3世代の中で過ごすことができました。例えば子育てする上で、3世帯で住むと、もちろん学者の方もいいよということで、心理的にも子育ての中で大変有益だよということをおっしゃるんですが、町としてそういった3世帯で住むと大変メリットがあるような施策というのは今後お考えになることはありますか。よろしくお願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

厚生部長、早川君。

〇厚生部長(早川哲司君)

子育てという観点から見ますと、3世代、4世代の方々に何か施策をということは当面のところまだ考えておりません。以上でございます。

(2番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

2番、福田君。

〇2番(福田千恵子君)

今後ぜひ考えていっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

私が常日ごろ思うことで、住民の方々の夢や思いというのを、やはり実現に向けて形にしていかないといけないと思います。成長というのは変化だと思っておりますので、 この南知多町がもっと、本当に潜在能力はいっぱいあると思います。人材もたくさんあ りますし、食べ物もおいしいですし、本当に環境もすばらしいと思いますので、この潜在能力を本当にもっともっと生かす。人材も見つけて、このまちがもっともっとよりよく変わっていくと本当にいいなというふうに思っておりますので、執行部の皆様、今後また一緒に努力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

〇議長(榎戸陵友君)

以上で、福田千恵子君の一般質問を終了いたします。

次に、4番、清水英勝君。

〇4番(清水英勝君)

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

質問事項といたしましては、今期の重点目標、プランシートについて行わせていただきます。

プランシートとは、漠然とした将来の夢を具体化し、それに必要な資金等の計画を立て、夢達成のために役立てるものと言われております。26年度プランシートは、町の全事務事業について内容や目的、目標が整理されており、住民が見てもわかりやすく、画期的なものと評価いたしております。各事業の目的、目標、効果をしっかりと見きわめ、机上の空論に終わることなく、まちの26年度重点目標達成のために生かしていただきたいと願っています。

そこで、26年度重点目標並びにプランシートの内容について、以下の質問をさせてい ただきます。

質問1.過去3年間の重点目標は、24年度は、戦略的取り組みを行う仕組み創設。25年度は、防災無線設置、6次産業化の創設、学校教育環境の整備。そして今年度は、防災無線整備推進、新たな6次産業の推進、学校教育のよりよい環境づくりと、一歩一歩前進していると思います。

そこで、各項目について、PDCAでどのような評価があり、どのような改善点が話 し合われたのか、簡潔に説明願いたい。

質問の2. 火葬場について。

プランシート並びに第6次総合計画において、火葬場は広域化を進めるとあるが、ご み処理、し尿処理、消防関係で使われている広域化と同じ解釈でよいのか。具体的には どのようなことか。 続きまして質問の3. 自主防災組織等の育成・強化について。

平成26年3月議会での答弁で、現在の自主防災組織関係補助制度の見直しも含めて運営費を考えるとあります。また、今回のプランシートにも自主防災組織等の育成・強化がうたわれているが、具体的にはどのように育成・強化を進めていくのか。

質問の4. 商業の振興について。

プランシートに、魅力ある店舗の形成を促進し、支援強化に取り組むとあるが、これ は融資、保証に対する金銭的な支援のみか。魅力ある商店とは、具体的にどのような商 店を指すのか。

質問の5. 観光について。

美術館、資料館等の整備を促し、観光資源として活用を図るとは、具体的にどのような内容か。広域観光のルート化を図るとは、どのようなことを考えているのか。

質問の6. 生活環境について。

公営住宅の整備については、今後、老朽化に伴い廃止の方向性と思われるが、長野県 下條村では逆に、積極的に村営マンションを建設し、人口増に成功している。交通便利 な内海駅周辺に、このような下條村方式をまねて、若者定住促進住宅を建設するなどの 施策はいかがか。

質問の7. 学校教育について。

今年度の3つの視点においても、プランシートにおいても、学校統廃合の検討が述べられている。また、昨年の答弁の中でも、町に合った統合方法などを検討・研究中とある。この課題については早急に対処すべき事柄と思うが、現在はどのような進捗状況か。また、今後どのようなスケジュールを考えているのか。

前回の議会答弁で町長は、一発ホームラン的な行政運営よりも、一歩ずつ確実に前に進む取り組みを行うと答えられた。少しずつでもよいので、南知多町をどのようなまちに変えていくのか。また、全国にある人口減ストップに成功した町や村や、地域活性化に成功した町村と南知多町はどこに違いがあり、問題点があるのか。改善点は何か。PDCAサイクル、プランシートを活用して、昨年よりもことし、またことしよりも来年の南知多町をよりよくしていただきたいと思っています。

あと、自席におきまして再質問をさせていただきます。

〇議長(榎戸陵友君)

企画部長、齋藤君。

〇企画部長 (齋藤恵吾君)

御質問1の1、過去3年間の重点目標の各項目について、PDCAでどのような評価があり、どのような改善点が話し合われたのか簡潔に説明願いたいについて、まず企画部より、町におけるPDCA推進の取り組み状況について御説明をさせていただきます。

PDCAサイクルは、事業の計画・実施・検証・改善のサイクルを経て、行政課題を明らかにしながら、検証の結果を次の計画に反映させる取り組みで、本町においては、平成25年4月にPDCA推進プロジェクトチームを設置して、導入に向けた調査・検討を開始いたしました。

このプロジェクトは、大きく次の3つのことを目的としております。まず第1には、 事務事業の現状や達成状況などについての検証を行い、より効果的かつ効率的な行政運 営を目指すものでございます。2つ目は、この取り組みを通して、施策の目標・課題を 組織内で共有するとともに、改善や改革に向けた職員一人一人の意識改革を図ることで ございます。3つ目は、事業の目的や実施状況、目標達成度など、事業推進に係る情報 をわかりやすく住民の皆様に情報提供し、説明責任を果たすことでございます。

平成25年度において、このプロジェクトにより21項目の生活課題を設定し、平成26年度予算編成にあわせて、事業の目的と成果指標、生活課題への効果などを明らかにしたプランシートを導入いたしました。さらに今後、平成25年度の決算にあわせ、PLAN、DO、CHECK、ACTIONの各段階を表示した事業評価書を作成していく準備を進めております。これにより、各事業ごとにPDCAサイクルの全工程を皆様にお示しできるものと考えております。

御質問にある各年度の重点事業については、各年度の予算の公表にあわせて、町長の施政方針として提示させていただいたものでございます。これらの重点事業は、いずれも日本一住みやすいまちに向けて、人口減少ストップを目標とした施策の柱として位置づけております。

それでは、PDCAでの取り組みに着手した平成26年度の重点目標に掲げたそれぞれの事業について、各担当部長及び教育長より御説明させていただきます。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

それでは、防災無線整備の推進につきまして答弁をさせていただきます。

日本一住みやすいまちの実現に向け、政策の3本柱、安全・安心と快適な生活空間の提供の一つとして、防災行政無線の設置を平成25年度に実施いたしました。今年度におきましては、運用開始の中で、Jアラート(全国瞬時警報システム)との連携の確認、地元防災訓練での活用などを通して、防災行政無線による情報の伝達範囲等の確認を行っております。例えば本年度行われた内海海水浴場での津波避難訓練においても、場所によっては防災行政無線の放送が聞き取れなかったとの現場での声などを参考に、今後の訓練などで再検証するなど、実際に運用していく中での課題に対して対応を検討していく必要があると考えております。

また、同報系防災行政無線戸別受信機整備事業は、防災行政無線で聞き取りづらい部分の補完として、防災ラジオ、合計1,000台配付等を予定しております。また、さらなる防災行政無線の運用の充実を図るものでございます。以上です。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

続きまして御質問1の(1)の中で、6次産業化につきまして答弁をさせていただきます。

6次産業化は、農業や漁業などの第1次産業と、製造加工業の第2次産業、小売やサービスの第3次産業を組み合わせることにより、付加価値と利益を高める取り組みでございます。

町の基幹産業である農漁業の収益を高めるため、平成25年度に、農業、漁業、商工業、 観光協会などの団体と議会、行政で組織する南知多町産業振興協議会を設立しました。 6次産業化による農林水産物の高付加価値商品の開発を推進し、事業を支援するために、 6次産業推進補助金を設けました。また、そうした商品のブランド化を進め、PRして いくための事業も実施しております。

PDCAの評価・改善により、6次産業推進補助金については平成26年度より、6次産業総合化事業計画の認定を受けた事業であれば、国や県の補助金の交付決定を受けていなくても、交付申請できるよう改善を加えました。また、商品開発への取り組みを促すため、商品開発費補助金を新設し、6次産業化の初期段階での調査・研究や、先進地視察などに要する費用を助成することといたしました。

以上で答弁を終わります。

〇議長(榎戸陵友君)

教育長、大森君。

〇教育長 (大森宏隆君)

御質問の1の(1)の中の、学校……。

〇議長 (榎戸陵友君)

ちょっと待ってくださいね。

停電のため、ここで暫時休憩をいたします。

休憩時間は11時30分までとします。

[休憩 11時15分]

[再開 11時30分]

〇議長(榎戸陵友君)

それでは、休憩を解きまして本会議を再開いたします。

教育長、大森君の答弁よりお願いいたします。

〇教育長 (大森宏隆君)

御質問1の(1)の中の、学校教育のよりよい環境づくりにつきましてお答えさせていただきます。

まずハードの面についてですが、平成24年度に学校の耐震化が終了した後、安全を最優先させるべきとの教育委員会事務評価の指摘や教育関係団体等からの求めに対応し、本年度は内海中学校体育館の改修などに取り組み、安全で快適な学校教育環境整備に努めています。また、高度情報化社会への対応としてコンピューターの導入など、ICT教育の促進を図っています。

ソフトの面におきましては、国際社会で生き抜く力が必要という評価により、外国語 英語講師派遣事業を拡充させてまいりました。また、不登校児童生徒への支援が必要と の認識により、平成25年度からスクールソーシャルワーカー活用事業を始めました。さ らに、学習生活支援員配置事業を拡充させ、リフレッシュスクールとも連携し、障害の ある子供たちへのきめ細やかな支援に努めております。以上でございます。

(4番議員举手)

〇議長 (榎戸陵友君)

4番、清水君。

〇4番(清水英勝君)

ありがとうございます。

今答弁いただきまして、事務処理、そしてインフラ整備等に関しまして、しっかりと PDCAで進行管理していることがよくわかりました。

しかし、防災無線、6次産業化、教育環境の改善が達成されれば、目標である人口減少ストップになるだろうか。住民にとりまして、他の市町村よりこの南知多町に魅力を感じてもらえるだろうか。町外移住者は南知多町を移住先に選んでくれるのだろうかということに関しましては、私、疑問を持っております。沖縄県では、地元産業も大変少なく、県民所得も1番の東京都のおよそ2分の1ですけれども、人口増減では、全国中9県しかふえていない県のうちの一つになっております。産業のあるなし、所得の多い少ないだけが人口減の原因とも思われません。

今、国の政策におきましても、緑の分権改革や起業者定住促進モデル事業、また定住 自立圏構想等を打ち出し、地域の自立を促しています。人口減少ストップにつなげるた めにも、この知多半島南部に半田市を中心として定住自立圏を形成するなどの広域的な 取り組みも、PDCAの活用で進めていただくことは難しいでしょうか。町長、いかが でしょうか。

〇議長(榎戸陵友君)

町長、石黒君。

〇町長 (石黒和彦君)

まずPDCAにつきましては、先ほど企画部長のほうから答弁させてもらった内容でございます。私ども町民の皆様方にどういう施策をしているかということをお伝えする方法として、たしか全ての私たちのものを整理しますと209の事業がございました。それを、日本一住みやすいまち、人口減少ストップに向かってどういうふうにその事業は効果があるかということをお示ししたものがプランシートでございます。

実は、平成22年から始まりました第6次総合計画、その中に、業務の進行管理はPD CAによって管理をしていきますよという項目がございました。それを実際行うに当たりまして、準備をする段階が3年間かかったわけです。25年度に初めて皆様方に、その前から広報では各課の課長さんたちが私たちはこういうことをやりますよというのをお示ししてきましたけれども、それが実際ずうっとつながっているかということに対して完成したのが25年度でございまして、25年度の決算が今回認定いただければ決まるわけでございます。そこで初めて予算ベースにおきます計画をして、実行しました、それが

果たしてどういう効果があったかということを検証します。それがチェックでございます。それをもとにして、思ったより効果がないじゃないかということに関しましては、次年度の予算でそれを減らすなり、やめるなりという、PDCAサイクルをやっと回すことができる段階になっております。

今、清水議員の御指摘をいただきました、総論的なことを申し上げますと、私もちょっと調べさせていただきましたが、この緑の分権、地域力創造のための起業者定住促進、あるいは定住自立圏構想、この定住自立圏といいますと、東浦と刈谷かな、ああいうところでやっていると思いますけれども、都市計画法上も、半田市を中心として知多半島が一つの市であるという考え方は示されております。そのときのリーダーとして半田市がそういう方向に行くかどうか。

我々南知多町が、そうすることが南知多町の町民にとっても、我々のまちを継続する に当たってもいいという確信が持てれば、我々からそういう提案ができますが、現在そ の前段階で、まずは我々がやっていることが、きちんと人口減少ストップに向かって施 策ができているかという、そういう検証をすることが残念ながら今までできていなかっ たわけであります。PD、PDの繰り返しだと私は言ってまいりました。それはある段 階から私自身が私に対して言う評価になっておりますので、それを一刻も早く、形だけ です、まだ。今から中身を、訓練とともに、職員と一緒にそのPDCAサイクルで事業 評価を回しながら、本当に町民の皆様方に簡単に、例えばですよ、人口が減り続けてお るのに対しまして、自然動態においての一番の大きな問題は子供が生まれていないとい うことです。ですから、隣の美浜町は200人という子供を産もうという目標を定めまし た。我々は今100人でございます。それをここ3年間、4年間の間に150人にしようとす ると、そこで初めて我々のやっている子育て支援の事業がちゃんと機能しておるかとい うことが町民の皆様にもわかるわけです。それが、できていないんじゃないかという批 判とともに、こうすればいいじゃないかという、そこで初めて町民とともに施策も練れ ていくわけでございまして、この1期目も含めました3年7カ月で、清水さんに評価い ただきましたPDCAサイクルによる事業の進行管理とともに、町民の皆様方に、どう いう施策をやっているんだ、その施策がどういうふうに人口減少ストップにつながって いるんだというシステムの全体像を示した段階でございます。

今御指摘いただきました全ての施策に対しましては、緑の分権もよく読みますと私の ところには合わんのじゃないかとか、国の施策の中で南知多町に合うもの、それを見つ け出すということは何かといいますと、温故知新であり、温故創新であると。我々は 我々のところをよく観察しないと、ただ国の、地方創生と今言っておりますけれども、 確実に国の事業が我々に効能・効果を示して発展していくというものになるのかといい ますと、我々に合うものを見つけ出すことがまず職員たちの私も含めた役割かなと思っ ている段階でございまして、今、人口減少ストップに対して半田市を中心とした広域的 なものはどうかという質問に対しましては、あくまでも広域的なものの定住自立圏も含 めた発端は、やはり広域的な、我々市町会とも年に2回程度会合をやりますが、そこで 初めて議論された中から、それぞれ町の存亡をかけた役割をしっかり認識した上で、半 田市、あるいは東海市、大府市、知多市、常滑、東浦、阿久比、武豊、美浜とともに構 想を練っていくものだと思っておりまして、まだその段階に至っておりません。

(4番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

4番、清水君。

〇4番(清水英勝君)

町長、ありがとうございました。 次の質問をお願いいたします。

〇議長 (榎戸陵友君)

厚生部長、早川君。

〇厚生部長 (早川哲司君)

それでは御質問2、火葬場について、プランシート並びに第6次総合計画において、 火葬場は広域化を進めるとあるが、ごみ処理等で使われている広域化と同じ解釈でよい のか、具体的にはどのようなことかについてお答えします。

第6次総合計画では、火葬場の広域化を検討していますとしておりますが、平成20年から21年度の計画作成当時には、半田斎場、常滑市火葬場、知多南部衛生組合火葬場の合併による広域化を検討しており、ごみ処理施設や消防関係の広域化と同じ解釈でございます。

しかしながら、火葬場の広域化につきましては、火葬件数の増加に伴う影響や予算の問題等諸課題があり、検討の結果、実現には至りませんでした。したがいまして、現時点では火葬場の広域化は進めておりません。以上でございます。

(4番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

4番、清水君。

〇4番(清水英勝君)

ありがとうございました。

次の3番目の質問をお願いいたします。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

御質問3、自主防災組織等の育成・強化について答弁させていただきます。

自主防災組織等の育成・強化につきましては、本年度も災害時に地域の防災活動の中心として活躍できる地域防災リーダーのための養成講座を開催し、自主防災組織の中においても積極的に活動できる人材の育成を目指しております。

また、現在、自主防災組織関係の補助制度につきましては、応急対策等のための防災 資機材の整備費に対するものと、災害時に円滑な避難ができるよう、津波避難路の整備 費に対するものの2種類がございますが、今後、毎年度活用できるような、経常的な運 営・活動費に充てられるような補助制度を検討してまいります。以上でございます。

(4番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

4番、清水君。

〇4番(清水英勝君)

ありがとうございました。

まだまだ自主防災組織というのは、活動面や運営面におきましても試行錯誤な状態だと思っています。せっかく今、くすぶっていた住民の心にも火がついて、そういう組織を立ち上げようという動きがある中、その火が消えないように、町といたしましてもぜひ風を送っていただきたいと思っています。

これから自主防災組織として活動していく上では、やはり推進メンバーと住民と行政が一体となることが大切と思っています。あくまでも主役は住民ではありますが、町としても見守るだけではなく、積極的に防災倉庫の高台移転や避難通路整備計画など提言や参画していただきたい、そしてこの火が消えないように支援していただきたい、そういうふうに願っております。

次、4番目の質問をお願いいたします。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

それでは1の4、産業振興について答弁をさせていただきます。

まず金銭的支援としまして、愛知県の融資制度に協調して、商工業振興資金を取り扱う金融機関への資金預託事業を行っております。また、この融資を受けた方への信用保証料補助金としまして、10万円を限度額として補助をしております。これらの商店への金銭的支援以外に、町内商店の多くが加盟し、商店の金融相談、税制制度等、指導・育成を行う商工会への運営費補助をしております。さらに、商工会が実施している街路灯の新設や補助事業費に対する補助により、間接的な支援も行っております。

次に、魅力ある商店とはでございます。

地元の特色を生かした商品や販売方法、接客手法で、地元はもちろん、町外から訪れるお客様にとっても魅力のある商店だと考えております。

(4番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

4番、清水君。

〇4番(清水英勝君)

私も、魅力ある商店の一つに、町外からの移住者や若い人、意欲ある人が新しく開設する商店があると思っております。意欲ある人が、たくさんある市町村の中から、この南知多町で商売したくなるような、そんな支援の方法、例えば店舗改修費に助成金を出すなど、そういうようなことも考えていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〇議長(榎戸陵友君)

産業振興課長、北川君。

〇産業振興課長(北川眞木夫君)

新たに店舗改修費補助金などの支援制度の創設は現在考えておりませんが、金融機関や商工会が窓口となっております小規模企業等振興資金などの活用で、設備資金や運転資金など、事業者の負担軽減につながると考えております。

(4番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

4番、清水君。

〇4番(清水英勝君)

ありがとうございます。

空き家の解消等も含めて、ぜひとも空き家の改修で新しい意欲ある人たちに店舗として活用してもらう、そんな方法を考えていただきたいと願います。

次の質問にお願いいたします。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長 (平山康雄君)

続きまして質問5の観光について、美術館、資料館等の整備を促し、観光資源として 活用を図るとは、具体的な内容につきまして答弁させていただきます。

具体的な内容としましては、民間企業や個人が所有・運営する工芸品や美術品のギャラリー、資料館などを観光資源の一つとして、観光マップやイベント内容を紹介することにより、観光客の誘致を図っております。

次に、広域観光ルート化につきましては、知多5市5町の行政、経済団体、観光協会で構成された知多半島観光圏協議会において、知多半島周遊モデルコースの検討や、観光マップ、ホームページの作成を進めております。また、本町と田原市、蒲郡市、西尾市とのGOGO三河湾協議会において、今年度、船舶を使ったモデルコースツアーを企画し、今後の三河湾周遊ルートづくりに生かしていく考えでございます。

以上で答弁を終わります。

(4番議員举手)

〇議長(榎戸陵友君)

4番、清水君。

〇4番(清水英勝君)

ありがとうございます。

今お答えいただいた広域化のみだけではなく、知多半島には古くからの文化・伝統、 そして近代的な工業地帯など、たくさんの地域資源があると思っています。また、南知 多町はセントレアからも近く、半島では唯一最大の宿泊設備も持っています。そして豊 かな食べ物、自然もいっぱいあります。 この広域観光化ということで、海外の例えば韓国、台湾の留学生の拠点として南知多町をすることはできないかと思っております。あくまでもやはり観光ですので、観光協会が主体でやらなければならないと思っていますけれども、市場調査や他の市町村との連携、そして観光協会の基盤づくり、情報収集、情報発信など町も参画して、ぜひとも広域的にできる方向を取り組んでもらいたいと思っています。

また、先ほど広域観光圏という話がありましたけれども、これは平成22年度に制定されまして、たしか5年間が認定期間だと思うんですけれども、今現在どのような状況で、 どのような方向性で活動しているのか、少し御説明いただきたいと思っています。

〇議長(榎戸陵友君)

産業振興課長、北川君。

〇産業振興課長 (北川眞木夫君)

現在の知多半島観光圏協議会の国の認定は、本年度、平成26年度末までですが、引き続き現在の枠組みで、各市町の行政、商工会議所、商工会、観光協会などと広域観光推進の事業実施体制を構築していくことに決定しております。そのため、今年度より専任の職員を配置したところでございます。

今後の活動の方向性、事業方針でございますが、1つには広域連携の推進、情報発信の強化、受け入れ環境の整備、特色ある企画の立案、そして将来的には観光圏協議会の 財源の独自確保を目指しております。以上でございます。

(4番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

4番、清水君。

〇4番(清水英勝君)

ありがとうございました。

次、6番目の質問にお願いいたします。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

続きまして質問 6、生活環境につきまして、公営住宅の整備について答弁をさせてい ただきます。

本町の町営住宅は、現在、21戸を管理しております。そのうち8戸が耐用年数を過ぎ

て老朽化が進んでいますので、入居者が退居後は廃止をし、残りについては引き続き良 好な管理をしていくものでございます。

本町の町営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して安い家賃で賃貸することを目的としております。現状では、南知多町の公営住宅整備の考え方からいたしまして、下條村方式での若者定住促進住宅の建設は考えておりませんので、よろしくお願いをいたします。

以上で答弁を終わります。

(4番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

4番、清水君。

〇4番(清水英勝君)

今の方針では難しいということですけれども、新たに人口減ストップ、そういうこと に対応するためにも、ぜひとも考えていただきたいなと思っております。

そして、先ほどの福田議員の答弁の中でも、人口減の原因の一つとして出生率の低下ということがありました。ぜひともそこで若者定住化という一点突破攻略を示してもよいのではないかと思います。この下條村が成功した要因としましてはたくさんありますけれども、一つとして人口10万人以上擁する飯田市が車で20分ほどの距離にある。そして家賃がですね、飯田市の同程度の民間マンションと比較して半額ぐらいにしたことで成功していると言われています。位置的な関係でいきますと、この南知多町も半田市は車で20分ほどで行けます。そしてぜひとも内海駅周辺ならば電車を利用して都市部への移動も可能です。若者定住の一つとして企業の社宅も誘致すれば、それに伴い将来的には工場などの企業誘致のきっかけになるかもしれません。少し消極的な方向性から詰めの方針へ転換していただきたいと思います。いかかでしょうか。

〇議長(榎戸陵友君)

建設課長、吉村君。

〇建設課長(吉村仁志君)

長野県の下條村についてですが、下條村は人口が4,000人程度で、本町より小さなまちでございます。下條村は飯田市の中心部まで約20分程度ということで、南知多町で考えますと、人口約11万9,000人の半田市まで自動車で約30分から40分の距離にあり、該当すると思っておりますが、下條村の担当者に直接電話で聞いたところ、下條村には、

今、民間賃貸住宅が数戸あるだけということで、飯田市内のマンションの半額程度の家 賃で実現できたというふうにおっしゃられておりました。

しかし、南知多町においては民間のアパートが多くありまして、その需要は減少傾向にある状況でございます。このような状況から、下條村のような、若者を対象とする町営住宅は今のところちょっと考えにくいかなというふうに思っておりますが、南知多町の条件に即した人口増の対策については今後とも研究していかなければならないと考えております。以上です。

(4番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

4番、清水君。

〇4番(清水英勝君)

今、家賃の話がありましたけれども、我が町の空き家バンクが余り生かされないのも、 そのような民間との家賃の差、そういうところにもあると思っております。その問題は 大変難しいかと思いますけれども、空き家解消、それに伴って町も活性化されると思い ますので、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと願っております。

次の質問をお願いいたします。

〇議長 (榎戸陵友君)

教育長、大森君。

〇教育長 (大森宏隆君)

御質問7の学校統合につきまして答弁させていただきます。

教育委員会には1中5小という基本構想がございますが、現状のままの小規模校の場合、あるいは統合した場合、いずれもメリット・デメリットがございます。離島もございますので、児童・生徒数の将来推計をとりながら慎重に検討している状況でございます。統合ありきではございませんが、仮に統合を進めた場合、通学の足をどうするのか、事業費の捻出、関係法令、周辺のインフラ整備など多くの課題がありますし、国の小中一貫教育や小中連携などの動きにも着目して話し合っている状況でございます。

また、町の総合計画中間年の見直しに係る住民意識調査におきまして、統合に関連する質問を加えさせていただき、皆様のお考えをお聞きしている状況でございます。

今後ということでございますが、中学校につきまして、集団学習や部活動への制約という点で、ある程度の学校規模が欲しい、例えば子供たちにとっては1学年複数学級が

望ましいと思っております。学校規模が確保されれば、生徒数に見合った教員配置の充実が期待できます。施設、設備、備品などを集中させることや最新機材の導入もしやすくなりますし、財政負担も軽くなると考えます。さらに、これからは学校の防災機能、避難施設機能という視点も大切になります。学校に求められる多くの機能・役割が果たせるよう検討する中で、学校づくりの基本構想を策定してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。以上です。

(4番議員举手)

〇議長(榎戸陵友君)

4番、清水君。

〇4番(清水英勝君)

ありがとうございました。

この中学校統合問題というのは、地域のデリケートな問題をたくさん含んでいると思います。今、慎重に対応されているということですが、子供たちにとって本当に望ましい環境教育ができるのであれば、勇気を持って取り組んでいただきたいと思っています。

また、執行部だけでは解決困難な問題があるならば、対策委員会などでもつくって対応していかなければならないと思っております。今すぐ始めても、新設校を完成するには6年以上かかります。そして町長の重点目標にもありますので、早く町として方針を確立していただき、町民はその方針を待っていると思っております。

最後になりましたけれども、本当に厳しい財政の中、いろいろなまちづくりの取り組みを行うことは大変困難が伴い、執行部の皆様も大変苦慮していると思いますけれども、課題を乗り越えるには、行政、住民、各種団体が一体になって進むしかないと思っています。

しかし、まちづくりの主役はあくまでも住民です。今までの陳情型の意識から住民も 意識改革、自分たちがやるんだという意識を持ってもらうことも必要と思っています。 そのためにも、住民の中に推進リーダーをつくる必要があると思っています。早い時期 からまちづくりの意識を持ってもらうために、小学校、中学校でまちづくり教室、例え ばまちづくり授業などを行ってもらってもいいのではないかと思っています。

そして今、南知多町には、行政、住民、各種団体を引っ張っていく強いリーダーが必要だと思っています。あらゆる方策を考えて、ぜひとも石黒町長には南知多町の未来のために強いリーダーシップを発揮していただき、この南知多町を引っ張っていっていた

だきたいと思っております。町長、よろしくお願いいたします。 以上で終わらせてもらいます。

〇議長(榎戸陵友君)

以上で、清水英勝君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。休憩は1時までといたします。

[休憩 12時03分]

[再開 13時00分]

〇議長(榎戸陵友君)

休憩を解きまして本会議を再開いたします。 次に8番、鳥居恵子君。

〇8番(鳥居恵子君)

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。 なお、再質問がありましたときは自席にて質問させていただきます。

大きい1.海に開かれた道を閉ざすな。

知多半島の先端、師崎港を発着するフェリー航路については、2005年(平成17年)に 鳥羽港を結ぶ伊勢湾フェリー株式会社の師崎航路が廃止されたのに続いて、ことし9月 末をもって名鉄海上観光船株式会社の師崎・伊良湖間の航路廃止も決まっています。師 崎港をフェリーが出入りする光景は、海に開かれた師崎のまちを代表する風景として住 民や観光客の皆さんになじんできただけに、非常に寂しい思いがします。

古くから港を中心に栄えてきた師崎は、今でもその立地から海上交通の要衝、いわば海の街道の玄関口です。しかも、伊勢湾フェリーの師崎航路は、同時に開設されたセントレア前島を発着する鳥羽・常滑航路に移行してしまいましたが、この常滑航路も客足が伸びず、翌年には便数を減らし、さらにその翌2007年に航路の廃止となっています。伊勢湾フェリーが知多半島から姿を消し、鳥羽と知多半島を結ぶつながりが途切れ、さらに渥美半島とのつながりも絶たれようとしていることは、まことに残念でなりません。惜しまれながら師崎から撤退したこれらのフェリー航路の再開が望まれます。

三重県の志摩半島、愛知県の渥美半島、そして知多半島は、いずれも全国的に知られた観光地です。とりわけ伊勢神宮を控えた伊勢志摩地方と本町は、歴史的にも深いつながりがあります。3つの半島が観光の面で広域的な連携をとり、経済の活性化につなげていくことは、本町にとっても大きな価値があるのではないかと考えています。

この3つの半島に囲まれた地域は、かつて伊勢湾口道路の建設構想のあった地域です。 2県にまたがるこの巨大プロジェクトも、今は国の財政難などから実施の見込みが立た ず、関係する県や市町村等により組織された建設促進期成同盟も活動休止の状態です。 しかし、この地域の観光資源や宿泊・レジャー施設の集積状況を見れば、この地域の連 携には大きな可能性が秘められていると思われます。伊勢湾口道路建設の実現性が見込 めない今、この地域の可能性を引き出すためにも、伊勢湾フェリーの師崎航路再開、さ らには3つの半島の先端部を周遊する航路の開設が強く望まれます。

そこで、以下の質問をします。

- (1)伊良湖フェリー航路廃止に関する対応について、町としてはどのように検証しているか。
- (2) 伊勢神宮と関係の深い本町の歴史を周知し、観光客等を呼び込むことについてどのように考えているか。また、そのための取り組みを行っているか。
- (3)3つの半島を結ぶ観光ルートの開設など、広域的な連携の必要性についてどのように考えているか。また、現在取り組んでいることはあるか。
- (4)伊勢湾フェリーの師崎航路の再開、3つの半島をめぐる航路の開設についての考えはどうか。

大きい表題2. 高齢者の介護予防と健康づくりの強化を。

2015年(平成27年度)に介護保険制度の大幅な改正が見込まれています。今回の改正の狙いの一つは、高齢者本人の在宅での生活の継続があります。お年寄りが、住みなれた地域で、自宅で生活を続けられるようにしていくことを目指しています。施設から在宅への流れに沿った改革だと捉えられていますが、高齢者の方の置かれた状況もさまざまです。費用負担のあり方の検討も含めて、制度から置き去りにされることのないように慎重な検証が望まれます。

この改正案の中では、介護予防などに対する市町村の役割の強化も求められています。 市町村の役割がますます大きくなるとともに、在宅生活を続けるため、高齢者の健康の 維持はますます重要になってくるのではないでしょうか。

そこで、以下の質問をします。

- (1)本町における高齢化の推移と将来の予測はどうか。また、高齢者のうち、介護の必要なお年寄りの割合はどうか。
 - (2) 高齢者の介護予防のため、どのような対策を実施したか。また、その効果はどう

だったか。

(3)介護保険制度の改正を控え、今後取り組んでいく新たな事業はあるか。 大きい表題 3. 全地区に公民館等の整備を。

集落が分散して存在する本町では、現在、大字ごとに大きく9つの地区がそれぞれの地域の伝統と特性に応じて特徴のある自治活動を行っています。地域の季節行事や祭礼、環境整備や体育祭などの活動を通して地域の一体感を高め、きずなを深めることにつながっています。さらに今、大きな災害のリスクも高まっているこの地方にとって、地区を中心とした地域の役割もまた重大なものとなっています。しかし、片名地区のように、地区の公民館や地区集会所の整備がおくれている地区があり、必ずしも地域の役割や機能が十分発揮していただける環境が整っているとは言えない状況です。

そこで、これら地域の活動拠点として、あるいは災害時の活動拠点としての役割を果たす地区の公民館などの整備について、以下の質問をします。

- (1)各地区の活動拠点となる公民館や集会所などの整備状況はどうか。
- (2) 防災の面から、各地区の果たす機能や役割についてどのように考えているか。
- (3) 片名地区のように、施設の整備がおくれている地区の対策を考えているか。以上です。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長 (平山康雄君)

それでは、御質問の1の(1)伊良湖フェリー航路廃止に関する対応について、町の検証について答弁をさせていただきます。

伊良湖フェリー航路廃止に関する対応につきましては、平成26年3月から6月にかけまして、愛知県、田原市、南知多町、名鉄海上観光船株式会社及び名古屋鉄道株式会社におきまして、伊良湖フェリー航路の役割及び廃止がもたらす地域への影響、今後の利用客増の見通し並びに自治体支援による航路存続の可能性等について検証を行いました。

その結果、平成26年7月25日の会議で、当該航路は、観光振興による地域活性化の基盤として一定の役割を果たしてはきましたが、大幅な輸送人員の減少や燃料費の高騰など、運行を担う名鉄海上観光船を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、自社努力及び自治体の利用促進策により収支の改善が見込めない以上、仮に船舶更新費に対し公的補助を行ったとしても、その後に自立的かつ持続的な運行を期待することは極めて困難

であることが確認され、やむを得ず航路廃止を了承したものでございます。 以上、答弁を終わります。

(8番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

答弁、ありがとうございます。

本当にフェリーはとても残念だと思います。でも、企業がそういったことで、検証も終わりましたが、ただ、すごい気になるのは、このフェリーの問題に関しまして、例えば南知多町でとても大事件、観光のまち南知多ですからフェリーの廃止はすごく大きな問題であります。そのフェリーの廃止とか、内海高校のバスとか、とても南知多町に関係するときの情報というのか、これが始まるうわさにしても、その情報が今回は非常に遅かったような気がします。それで、私たちのまちはこういった情報に関しては、今どのようなアンテナを張って、どのように情報収集をしているんですか教えてください。

〇議長 (榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

今回のフェリーの廃止に関しましては、当初、ただいま鳥居議員が申しましたように、 なかなか情報がなく、突然、新聞報道で聞いたというような状況でございます。

今、情報をということでございましたが、今回はそういう形でございましたが、今後については、名鉄海上観光船にも申し入れをしまして、そういった営業とか大きな変化が生じた場合には、町のほうへも情報をいただくように申し入れておりますので、御理解いただきたいと思います。

(8番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

わかりました。

でも、今回、フェリーの問題に関しましては、もう1つ気になることがあります。それは、私たちは1月15日に役場にフェリーの継続をお願いに行ったんですが、そのとき

行政さんのほうは、私たちが感じているのは、前にもちょっと申し上げましたけど、事件ではないような、私たちは継続をひたすらお願いに行っているんですが、それに対する瞬発力みたいな、それに対する、はっきり言葉が出なくなっちゃったんですけど、深く受けとめていないというのか、それから何となく、私たちも知らなかったことなので情報がないといえばないんですが、余りにも役場として情報がなかったなという気がしますし、それから継続に対しての情熱が少なかったかなという気がしまして、例えば今度からは、ぜひお願いは、こういうことが起こりましたら、やはり一つ一つが南知多町にとってとても大切なことなんですね。

先ほどから人口減を皆さん訴えていますが、この人口減でどんどん減っていけば産業もだめになりますが、観光として入ってくる人口がふえることも大きな問題なんで、このフェリーに関しましては6万8,000人がもう9月からゼロになります。そのゼロになった分だけまちはやはり、地元の人にこの9月30日に終わるということを聞きますと、すごい大変だという言葉、それから過疎化になるという言葉がすぐ返ってくるんですね。もうあかんわとか、私たちの地区はフェリーの港ですのでその声が大きいかと思うんですね。

そういった次の対策をするときも、今おっしゃったように、名鉄さんに言ってくださったということであればちょっと安心ですが、その後、6月にまた名鉄さんの関係の内海のバスがなくなるということにすごくショックを受けるんですが、そのときは相談があるんですかね、そういうふうに。行政に相談はありますか、いつも。

〇議長(榎戸陵友君)

企画部長、齋藤君。

〇企画部長 (齋藤恵吾君)

ちょっとバスの話が出てきまして、バスの件につきましては半年前に県の対策会議の中で協議されるというのが前提でございまして、それ以前に、本町、そして美浜町、内海高校には事前にそのような相談がありましたということでございます。

(8番議員举手)

〇議長(榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

バスはたまたま同じような系統で、私たちのまちはちょっと無視されてきたような感

じで、これからはしっかり情報がもらえるようにしたい。

もう1つは、向こうから来るのを待つのもあれですけれども、やはり交流を深めたり、 情報をもらえるというのか、そういったアンテナを高くする努力はなさっているんでしょうか。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

今回のフェリーに関しては、当初、1月15日に師崎地区から要望書をいただいたときは、この時点では名鉄海上観光船からは伊良湖フェリーの廃止について町のほうへ一切何もありませんでしたし、公表もされておりませんでしたので、要望書をいただいたときには、すぐその内容を調査し、名鉄に聞き取りをいたしますということで師崎地区の方にお願いをしたと思います。その後、明くる日、相手の都合もありますが、1月17日には、その廃止をするということは本当かどうかということの聞き取りにすぐ名鉄のほうへ行っております。

それから要望書でも、情報を知るとか知らないとか、こちらから聞き取りをするという形につきましても、今後このフェリーに関して名鉄海上観光船に要望書を出しております。先ほども答弁させていただきましたけれども、そういう情報は早くいただきたいということでお願いをしてございますので、今後は、相手からなくても、こちらから、例えば観光振興の協力だとか、そういう情報についてこちらから問い合わせ等はしたいと考えております。

(8番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

ありがとうございます。

ぜひ本当に情報を早く、そうすれば、私たちも地元で一番反省しているのは、フェリーに関して、その情報がなかったといって、でも地元ですので、最近フェリーの客が少ないねという話はおいおいしていましたので、その中で住民である私たちは、実は反省は、フェリーに関してもっと注意深く見ていればもっと早く知ったのにということがありますので、ぜひ行政もアンテナを高く張って、こういったことが、知らなかった、そ

れから運動していても何をしていても、もう会社の方は多分人員のこととか船のことに かかっているような気もしますので、これからはぜひアンテナを高く張っていろんなこ とに対応してください。

じゃあ、次をお願いします。

〇議長 (榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

次に御質問1の(2)伊勢神宮と関係の深い本町の歴史を周知し、観光客を呼び込むことについてどう考えているか、その取り組みについて答弁をさせていただきます。

本町と伊勢神宮の関係につきましては、伊勢神宮で6月、10月、12月に行われる三節祭に篠島の御幣鯛が古くから奉納され、伊勢神宮との深い関係にあることが知られております。これら伊勢神宮と関係の深い歴史の周知につきましては、歴史文化などを観光資源として活用することが重要であると認識しております。

現在、観光協会としての具体的な取り組みについては把握できておりませんけれども、 地元の観光協会と協力しながら情報発信をしていきたいと考えております。よろしくお 願いいたします。

(8番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

ありがとうございます。

やはり伊勢神宮は、今まで伊勢湾フェリーがありました。2005年まではありまして、 生活の中に、南知多の住民もやはりフェリーをたくさん使って伊勢に渡ったと思います。 2005年でそれが途絶えてしまって、恐らく、私たちもそうですが、伊勢に行く機会はう んと減りました。しかも篠島が来年は遷宮さんということで、伊勢神宮に非常にかかわ っているということはすごく資源だと思うんですね。だから、ぜひ伊勢と我がまちの何 か観光資源ということにもなりますし、20年に1回であっても、とても大きな意味を示 すと思うんですね。もちろんそれは篠島さんにあれしなきゃわからない。でもそれを何 とか、せっかく、20年に1回あるお祭りだとしても、何かそういったプランはないんで しょうか。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

伊勢神宮の御幣鯛の奉納とか、そういったものにつきましては観光というよりも、まず神事のほうでありますので、篠島地区の観光協会と地域といろいろ相談して、観光に取り入れることができるということであれば、そういったことを検討していきたい。今はまだ実際の具体的な考えはございません。

(8番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

ありがとうございます。

そういったことだと思うんですよね。題材が出てきて、神事ということになりますと手が出ないということでしょうけれども、せっかくこの地区にいろんな話題があって、いろんな題材があれば、それを上手に町として、神事の面じゃない面であれば応援できたり使ったりすることができれば、私たちの地区は各地区に特徴があってなかなか連携もできないんですけれども、その連携に対してもフェリーが行ってからは途絶えてしまった、ほかの地区は途絶えてしまったような気がするもんですから、ぜひこれから新しいことを考えていってください。

次をお願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

1の(3)(4)について、相互に関連がございますので、一括で答弁をさせていただきます。

まず1の(3)につきまして、広域的な連携の必要性についてどのように考えているか、 それから、現在の取り組んでいることはについて答弁をさせていただきます。

広域的な連携の必要性については常に認識しており、必要に応じて検討しているとこ ろでございます。

また、広域観光の取り組みにつきましては、中部9県の昇龍道プロジェクト、三河湾

沿岸の西尾、蒲郡、田原、南知多の4市町のGOGO三河湾協議会、知多5市5町の知 多広域観光圏協議会で、観光ルートの開発・設定が進められています。

次に1の(4)伊勢湾フェリーの師崎航路の再開、3つの半島をめぐる航路の開設につきまして、伊良湖フェリーの検証と同様、航路運行による採算性、費用対効果が望めないため事業者が撤退している現状から、伊勢湾フェリーの再開、また3つの島をめぐる航路を新しく開設することは現段階では難しいと考えます。まず師崎港周辺整備など、多くの観光客が訪れたくなるような観光地としての魅力を高めていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

(8番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

ありがとうございます。

今お聞きしていますと、伊勢湾フェリーは2005年は伊勢湾と師崎間は黒字だったというふうに聞いておりますが、政策によって前島のほうに行ったというふうには、正しいかどうか確認はあれですが、その当時はそのように伺っていますし、それから、やっぱり今から伊良湖、師崎港でお客さんが6万8,000人確実にゼロになるわけですので、それに対するもちろん周辺整備も大切だと思うんですが、今ここでやはり考えなきゃいけないのは、海の道が1つ、大きな太い道が、1つしかない道が、鳥羽から伊良湖もそうですけれども、本当に消えてしまうということの恐怖もありますし、今ここでやはり伊勢湾フェリーがもし知多半島の先端に着けば、かなりまた違う展開も望めますし、採算ベースとおっしゃいますが、それをできればいろんな面で仕組んでいくと。それから、三重県のお客様は800万人から1,000万人と言われていますので、大きな本当に期待できる商圏。そして私たちのまちも、伊良湖もそうですけれども、伊良湖にも感謝していますが、鳥羽のフェリーのときはすごくたくさんお客さんが来ていた時代がありまして、幾ら道路が発達したといっても、今ここで伊勢湾フェリーというのはとても魅力的な航路だと思うんですね。

そして、この前たまたま5日に伺ったときにとてもいいことを聞いたのは、岸壁もそのまま使えそうだし、それから可動橋だけ、それが高いか安いかはまだ調べていません

が、可動橋だけつければ何とかなるというお話も聞きましたので、そこで、伊良湖フェリーのときのように県とか国とかに話をかけて、もちろん町だけではできませんが、その負担金もきついというのもわかりますが、何か手だてを考えて、ぜひ鳥羽の、三重県のお客さんが来れるような施策をして、最初から諦めずに、最初から本当に諦めずに道を開く。私たちのまちは、これからまだどんどん人口が減る可能性がありますよね。そうしたら、よそからお客さんを呼ばないと、町の産業、観光のまち南知多と言っている以上は、観光にプラスになることをどんどんしていかないと非常に怖いことになると思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

まず、伊勢湾フェリーが師崎に入れるということでしたが、過去に両島のフェリーが1隻なくなるときに、よそから廃船になるようなフェリーを持ってきて使ってはどうかということがあったときに少し調べた経緯がありますが、可動橋等を修理して、岸壁に着けるために修理すると2,000万から3,000万ぐらいかかるということは聞いております。ですので、そういったことが可能かどうかというのはまた事業者が考えることでございますので、その点については、伊勢湾フェリーがこちらに着けるとか、そういう話は今後調べればわかるとは思います。

ただ、広域観光の振興ということで、伊勢湾フェリーを師崎にということでございますけれども、現在も広域観光については観光圏協議会等で検討しているところですが、フェリーについて話が出たことはございません。伊勢湾フェリーの再開、新ルートの開設、観光振興策の中で、可能性を研究する中で、観光振興を進める上での需要の、要は師崎地域だとか南知多町の観光の需要の拡大、それから地域の盛り上がり、南知多町の住民のニーズの高まり、こういった根拠を持って伊勢湾フェリーのほうに持ち込まないと、ただ師崎にフェリーを着けてくれと言うわけにはいかないと考えておりますので、まずはそういった施設整備など、地域の受け入れ体制の強化を優先すべきではないかというふうに考えております。特に師崎地域の中で師崎港整備構想、そういうことを話し合う中でフェリーの話も出していけばいいのかなというふうに思いますので、現状では、まずは地域の受け入れ体制を強固なものにするということで話し合いをしていけたらというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

〇議長(榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

確かに師崎地区にとってもあれなんですが、鳥羽からお客さんを呼ぶということにな りますと、知多半島やっぱり全体の、伊良湖フェリーのときも同じような発言が何度か ありましたが、やはり知多半島全体にお客さんが流れるようになる。それからGOGO 三河湾とか、いろいろ施策があるんであれば、私は、もちろん地域整備も大事ですが、 そのためにもやはりこちらから提案していくような形で、知多半島全体が流れる、その 道をつくるべきだと思いますので、南知多にとってどうこうということもありますが、 知多半島全体にとって、今度は知多半島中に働きかけて道をつくるんだという強い意志 であれば必ず実現できると思いますし、その見方で、愛知県としてどうか。知多半島の 先端ですが、やはり今考えてみますと、伊勢湾フェリーのところで県議会に行ったりい ろいろしましたときに、やはり拠点一つ一つが、決して師崎とか南知多ではなくて、や っぱり愛知県の中の先端、半島だというふうに思って、向こうは三重県の半島ですよね。 そういった物の捉え方に変わっていって、ぜひプランをこちらからどんどんいろんな広 域とかに言っていっていただきたいんですが、よろしくお願いします。今の南知多がど うのというのもありますが、やっぱり南知多というのは、愛知県の中の南知多だし、日 本の中の南知多、地球の中の南知多という捉え方をしていかないと、これから観光はし ぼんでいくのかなという気がしますので、ぜひその考え方をよろしくお願いしたいと思 います。

次をお願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

厚生部長、早川君。

〇厚生部長(早川哲司君)

それでは大きい質問の2番、高齢者の介護予防と健康づくりの強化をの御質問2の(1)から2の(3)につきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

まず御質問2の(1)本町における高齢者の推移と将来の予測はどうか。また、高齢者のうち、介護の必要なお年寄りの割合はどうかについてお答えいたします。

本町における高齢者の推移につきましては、高齢者人口は年々増加し、平成25年度末

では6,268人で、高齢化率も年々上昇し、32.0%となっております。10年前の平成15年度末と比較してみますと、高齢者人口は543人、高齢化率では6.7ポイント増加しております。将来の予測としましては、高齢化率はさらに増加すると思われますが、高齢者人口は平成29年をピークに減少すると推計されています。

介護の必要なお年寄りの割合については、高齢者人口に対する要介護・要支援の認定者の割合として捉えますと、平成26年3月末で15.5%となっており、この10年間で3.8ポイント増加しております。

次に御質問2の(2)高齢者の介護予防のため、どのような対策を実施したか。また、 その効果はどうだったかについてお答えいたします。

平成25年度の介護予防事業の実績は、介護や支援を必要としない元気な高齢者を対象とした1次予防事業として、運動器の機能向上を目指す元気アップ教室や、ふれあいクラブ、老人クラブを対象とした高齢者健康講演会などを実施いたしました。また、介護や支援が必要となる可能性が高い高齢者を対象とした2次予防事業といたしまして、運動機能の向上を目的に運動やゲームを行うはつらつ教室や、栄養改善、口腔機能向上のためのいきいきクッキングなどを実施いたしました。

事業の効果といたしましては、体操などをすることで運動器機能の向上につながることはもちろんですが、家から出て人と触れ合うことで閉じこもりの防止などの効果があると考えております。

次に御質問2の(3)介護保険制度の改正を控え、今後取り組んでいく新たな事業はあるかについてお答えいたします。

持続可能な社会保障制度の確立を図るため、介護保険法が改正され、来年度以降、順次施行されることとなりました。全国一律のサービス内容であった訪問介護や通所介護が市町村の取り組む地域支援事業へ移行することにより、既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、多様なサービスを多様な主体により提供することが求められております。また、介護予防についても、単に高齢者の心身機能を改善することを目的とするだけでなく、高齢者自身が生活支援サービスの担い手になっていただくなど、高齢者の社会参加を促し、自立を支援していくという考えに見直されています。

このような改正を受け、新たな事業に取り組んでいくことになりますが、これにつきましては、今年度、第6期介護保険事業計画を策定します。その際、介護保険運営協議会の委員の皆さんに御審議いただきますので、各委員さんの意見を伺うとともに、全国

の先進的な事業や近隣市町の実施状況も調査・研究しながら、本町に合った事業を地域 の皆さんと一緒に検討してまいりたいと考えております。以上です。

(8番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

やはり高齢者の比率が高くなってきまして、寿命がすごく延びたということで、たしか86歳ちょっとが寿命で、ただ、健康寿命というのがありまして、健康寿命が70歳から75歳、ということはその差かなり、介護が必要かどうかは別にしまして、健康ではない時期もお年寄りはふえますので、我がまちもぜひ、今部長さんがおっしゃったように、いろんな予防的なことを進めていただきたいと思います。

そして、さらにその予防的なことなんですが、今こらちの3階でなさっている運動とかで、はつらつ元気とか、いろんなことがありまして、すごい好評と聞いております。私たちのまちも、ああいうことをやりに行きたい、だけどここまではという、いろんな意見がありまして、御自分たちで10人とか8人とか、そのぐらいの単位で健康体操も今個人的に場所場所でやっているんですが、さらにそこでお願いがあるのは、今、役場ではプロの方を頼んではつらつとかいろいろなさっていると思うんですが、ぜひ地域で要求があれば、その方たちが元気であれば医療費も要らないし、もし86歳まで平均でお生きになるんでしたら、そこまでに健康であってくだされば、みんなも喜ぶし、御自分もいいと思うので、ぜひその予防というんですか、そういったことにもっともっと力を、今も力を入れていると思いますが、もっと力を入れて、さらにそれを発展させて、例えばグラウンドゴルフの全国大会ができるようなところをつくってみたり、高齢者の人が集まってきて、そうしますと地元にも力が入ります。例がグラウンドゴルフですけれども、そういったところで、さらにそれが地域の産業につながるようなことというのは高齢者予防にもなりますが、どうでしょうか。

〇議長(榎戸陵友君)

厚生部長、早川君。

〇厚生部長(早川哲司君)

鳥居議員のおっしゃられる健康寿命、健康である年齢を少しでも高くする、その施策 は大変重要かと思います。この介護保険法の改正におきましても、それを今まで行政が 提供してきた、また国が提供してきたものを、これからは地域で支えていこう、地域の皆さんと一緒に考え、地域でできることを地域の方々と一緒にやっていこうという施策に変わってきております。

私ども、やはりこの地域に合った事業、先ほど鳥居議員がおっしゃられましたグラウンドゴルフとか、そういうことも考えられますが、それよりももっと根差した町民のための健康を維持していく施策を、介護保険運営協議会の委員さん、鳥居議員もいらっしゃいますが、その方々の御意見、また同時に、委員の中にはそれなりの経験をされておられる方もございます。また全国、またはこの近くの地域でも同じような事業もやっております。そのいいところを私ども例といたしまして、私ども南知多町でできる事業を考え、実施してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(8番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

ありがとうございます。

やっぱり地域に合ったということで、それはとても大事なことです。それでもう一歩 積極的に、健康でやはり、変な話ですが、自分の親が、親はいませんけれども、親が健 康であれば一緒に生活できるということもとても理想的なことで、どうしても介護だと いうと施設に頼りますが、多くの人は、こちらの地区は多いんですけど、親と一緒に住 めるというのもすごい幸せで、健康を害すると親のほうから出ていくということを言う んですね。だから、ぜひ本当に、南知多は健康のまちということで売り出していって、 いろんな施策をプラス高齢者向け、老人向けに、長く元気でいれるまちづくりに邁進し ていったらどうでしょうかと思います。よろしくお願いします。

次をお願いします。

〇議長 (榎戸陵友君)

教育長、大森君。

〇教育長 (大森宏降君)

御質問の3の(1)の各地区の活動拠点となり得る施設の整備状況でございますが、各地区の公会堂、集会所なども含みますと、ほとんどの地区に集会施設が整備されていると考えます。このうち、町教育委員会が所管している公民館及び社会教育施設は9館ご

ざいます。また、町総合体育館にも会議室がありますので、活動拠点としての利用は可能と考えております。以上です。

(8番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

次に進んでもらっていいですか。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

御質問3の(2)防災の面から、各地区の果たす役割についてどのように考えるかにつきまして答弁をさせていただきます。

各地区に自主防災組織が設置され、各自主防災組織の防災計画等に示されておりますとおり、平常の活動としては、防災訓練や防災用資機材等の備蓄及び管理を行い、災害発生時においては、情報収集や救出・救護のほか、炊き出しや救助物資の配分などを行っていただく組織であり、防災に対する役割は非常に重要なものと考えております。以上です。

(8番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

ありがとうございます。

今、防災についてお答えくださいましたが、防災にこういう施設が機能・役割を果た すのは、南知多町は原則として、全員というのはちょっと大げさですが、全ての住民が これらのことの恩恵を受けるようには考えてみえますか。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

鳥居議員がおっしゃいます、住民全員がそういった施設の恩恵を受けるという部分で ございますけれども、地域によって、いろんな施設が固まる場合もございますし、ない ような部分もございます。なかなか全てが均等にそういった施設が使えるというふうに はできていない状況でございます。

(8番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

ありがとうございます。

じゃあ(3)番をお願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

教育長、大森君。

〇教育長 (大森宏隆君)

御質問3の(3)片名地区のように、整備がおくれている地区の対策でございますが、 町教育委員会としましては、現在、公民館等が9館ありますので、住民の皆様の要求を 満たすことができると考えております。

なお、片名地区に公民館や地区集会所がない問題ですが、昭和35年2月4日付で文部省社会教育局長が通達された「公民館の設置及び運営に関する基準」の中に、一般的にという注釈つきではありますが、市にあっては中学校の通学区域、町村にあっては小学校の通学区域を考慮することが実態に即すると思われるというふうにされておりましたので、そういったことが影響したのではないかと推察されます。なお、平成15年度にこの基準は見直され、人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況等を勘案するとされています。

厳しい町財政の中での新たな施設建築につきましては大変難しい状況でございますが、 振興基本計画の中でも強い要望がございましたので、今後、公民館という枠にとらわれ るのではなく、避難所、集会所機能なども考慮し、検討してまいりたいと考えておりま す。以上でございます。

(8番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

8番、鳥居君。

〇8番(鳥居恵子君)

どうもありがとうございます。

前から、小学校1校にとか、その学校単位というのは本当に見直されたと聞いておりますので、よろしくお願いします。

地区地区でいろんな条件があると思うんですが、公民館があるかないかということと、それからやはり防災の点では、どこでも大体公民館に逃げるというのか、それが第2次でも活用できるというポジションも持っていますので、ぜひ早目に、そして特にその地区の地形も考えていただきたいんですよね。片名地区は非常に低くなっているというのか、いざ何かがあって水が入ってきたときに、どこでしのげるのか。せんだって防災訓練をしましたが、新仲根の道路の左側で80人ぐらいお集まりになって、やはり皆さん口々に不安を訴えているんですね。確かにすぐに災害が来るというふうなことは言えないかもわかりませんが、毎日の生活の中で、この地区この地区で不安度が違ってはとても残念な気がするんですね。

今ここでやはり再度考えていただいて、お金は要りますが、またそして片名地区は低いものですから、できれば山、奥へ入っていって山ですね、山のところがあればいいかなというふうに勝手には考えているんですが、多分、地区の方がいろんなアイデアを持ってみえると思うので、ぜひ、親切に声を聞いてくださると思いますので、早急に、災害が来るその不安と今の状況の不安が2つも3つも重なるということは生活にとってとてもつらいことだと思いますので、ぜひ早目に検討して実現に向かうようにお願いしたいんです。

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

〇議長(榎戸陵友君)

以上で、鳥居恵子君の一般質問を終了します。

次に、5番、藤井満久君。

〇5番(藤井満久君)

ただいま議長よりお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項1. 離島航路の島民割引券について。

篠島、日間賀島に住む島民の通勤、通学、通院などの生活航路である篠島、日間賀島への離島航路については、以前から名鉄海上観光船の高速船を利用しています。毎年4月には両島の島民に対し、町より乗船券購入の際の島民割引券を配付していただいています。

そこで、以下の質問をいたします。

- (1)現在、篠島、日間賀島の離島航路における高速船の利用に対し、島民に配付されている島民割引券は年間1人当たり何枚交付していますか。また、その枚数にしている根拠は何ですか。
- (2) 島民割引券の費用について、愛知県と南知多町ではどのような負担割合になっていますか。

質問事項2番、田原方面からの悪臭対策について。

ここ数年前から、田原市(旧渥美町)方面より、毎年5月ごろから9月ごろまでの間、 篠島や日間賀島には悪臭が漂ってきており、ひどいときには部屋の窓を閉めたり、屋外 に出るのも嫌になるほどで、大変困惑しています。また、島へ観光で訪れたお客さんか らも、この悪臭にびっくりし、苦情を言われるなど、観光業にも悪影響を及ぼしている 状況にあります。

そこで、以下の質問をいたします。

- (1)このひどい悪臭は一体どこで発生し、その原因は何によるものですか。また、これまでに役場への苦情はどのくらいありましたか。
 - (2) 今までにどのような悪臭対策を講じてきましたか。
 - (3) 今後どのようにしてこの悪臭問題を解決していく予定ですか。

以上で壇上での質問を終わります。再質問については自席にて行います。よろしくお 願いします。

〇議長 (榎戸陵友君)

企画部長、齋藤君。

〇企画部長 (齋藤恵吾君)

それでは御質問1. 離島航路の島民割引券についてでございますが、(1)と(2)は関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

御質問(1)島民割引券は年間1人当たり何枚交付していますか。また、その枚数にしている根拠は何ですかについてお答えいたします。

島民割引券の年間1人当たりの配付枚数につきましては、現在、大人16枚、小人14枚 を配付しております。

配付枚数の根拠につきましては、この助成事業は昭和8年度より本町合併前の篠島村、 日間賀島村で開始され、昭和31年度から昭和43年度まで中止されていましたが、合併後 の南知多町において昭和44年度から開始され、現在に至っております。 当初の配付枚数や根拠につきましては現在把握しておりませんが、記録が残っております平成5年度からの大人分の配付枚数につきましては、平成5年度が12枚、平成6年度から平成15年度までの10年間が18枚で最多でございます。それ以後につきましては、行政改革により、平成16年度が16枚、平成17年度が15枚、平成18年度から平成23年度までが14枚と、配付枚数を減らしております。

なお、平成24年度より、離島住民の強い要望にお応えするため、2枚ふやして現在の 大人16枚、小人14枚の配付となっております。

次に御質問(2)島民割引券の費用について、愛知県と南知多町とではどのような負担 割合になっていますかについてお答えします。

島民割引券の費用についての愛知県と南知多町との負担割合につきましては、県から離島航路補助金として、学校教育の通学定期助成分を含めた補助対象額の2,000万円までが2分の1、それを超える分については4分の1が補助金として交付されます。

なお、愛知県においても増額等については厳しい状況でありまして、平成24年度より 枚数をふやしました2枚分につきましては県の補助事業の対象外となっており、町が単 独で実施している状況でございます。以上でございます。

(5番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

5番、藤井君。

〇5番 (藤井満久君)

離島航路は、両島の住民にとって、とても重要な生活の足です。ところが、現在配付されている割引券の枚数では、多くの島民が年間必要とする枚数に足りません。住民の方たちからは、年間を通して島民割引料金で利用できるように、島民割引のできるパス券を交付していただきたいとの話をよく聞きます。といっても、現実にはすぐに対応は困難かと思います。

そこで、少しでも島民割引券をふやしていただけませんか。町の考えをお聞かせくだ さい。

また、前回、町単独で2枚ふやしていただいたのであれば、今回は愛知県に、財政の苦しい中にも、配付枚数をふやすための補助金の増額をお願いしていただけませんか。 あわせてお答えください。

〇議長(榎戸陵友君)

企画部長、齋藤君。

〇企画部長 (齋藤恵吾君)

島民の割引券の年間1人当たりの配付枚数でございますが、平成24年度に2枚ふやしたばかりでございますので、現段階においては枚数をふやすということは考えておりませんが、町単独で補助しています2枚に関しましては、県の補助対象にしていただくように、また少しでも島民割引券をふやすことができるように、県に対して補助金の増額要望をしていきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

(5番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

5番、藤井君。

〇5番 (藤井満久君)

今の企画部長のお答えを期待し、どのような方法でもいいので、少しでも島民割引券 をふやしていただくことをお願いして、この件についての質問を終わります。

次の質問の答弁をお願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

厚生部長、早川君。

〇厚生部長(早川哲司君)

それでは大きい質問の2. 田原方面からの悪臭対策について、御質問2の(1)から2の(3)までは関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

まず御質問2の(1)悪臭はどこで発生し、その原因は何によるものか。また、役場への苦情はどのくらいあるかについてお答えさせていただきます。

まず発生場所につきましては、田原市渥美地域の約900ヘクタールの広大な農地への 堆肥の投入及び食品残渣を処理するための堆肥製造事業所が原因と考えております。悪 臭が発生するのは農地への堆肥投入が行われる2月ごろから9月ごろまでの間で、堆肥 投入量の増加、気温の上昇及び風向き等の気象条件から、本町へは4月以降から8月末 にかけて悪臭が漂着し、その後、減少するものと思われます。

また次の、今回の悪臭の原因につきましては、堆肥製造工場における堆肥の野積みが原因であろうと考えられましたので、工場建物内での操業をするよう田原市から指導を行っており、その後、本町環境課職員が現地において作業工程及び脱臭装置の稼働状況等の確認を行っております。

なお、これまでの悪臭の苦情件数につきましては、平成24年度の51件が最高でございます。

次に御質問2の(2)これまでの悪臭対策といたしましては、田原市により、公害パトロールを週3回、伊良湖校区から中山地区までの巡回を実施しており、また苦情を受けるたびに現地を確認し、原因者の指導をいたしております。

堆肥製造事業所への対応といたしましては、平成24年3月に田原市の補助制度を利用した堆肥工場等のクローズド化及びバイオ脱臭装置の導入をしており、田原市により定期的な臭気指数の測定を実施し、基準値を超過した場合については改善計画書を提出させ、施設の改修や作業工程の見直しなどを行わせております。また、堆肥製造事業所及び農家に対しましても、週末及び連休等の堆肥の搬出・投入の禁止を申し入れております。

次に御質問2の(3)今後の悪臭問題の解決策といたしましては、引き続き田原市による公害パトロールの実施により、堆肥製造事業所や農地での不適正な処理を監視することとしており、35アール以上の農地を所有する約5,000人の土地所有者に対し、堆肥投入時の注意喚起と、完熟堆肥の適正使用についての文書を発送しております。

また、田原市により、定期的な臭気指数の測定を行い、基準を超過した場合について は改善計画書の提出をさせ、従わない場合は改善勧告、改善命令と、法令に基づく対応 を実施していくことを確認しております。

また、堆肥製造事業所への対応として、田原市によりまして、公害パトロール時に堆肥製造事業所敷地内での堆肥の野積み状況等の監視を実施し、不適正処理が判明した場合につきましては、速やかに愛知県と合同立入調査を実施するとともに、必要な改善策をとることとしております。

なお、現在、愛知県と田原市による堆肥製造事業所への対応を協議中でございますが、 本町におきましても、今後、悪臭監視員などの設置や、愛知県、田原市と合同で悪臭対 策協議会を設置するなど、協働して悪臭防止に努めるべく調整をしております。必要に 応じて、堆肥製造事業所や農地への投入状況の現地調査の実施もしてまいりたいと考え ております。以上であります。

(5番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

5番、藤井君。

〇5番 (藤井満久君)

悪臭の原因、発生場所、これまでに南知多町と田原市が協力して悪臭をなくすための努力をしていただいたことには一定の評価をさせていただきます。御苦労さまでした。 しかしながら、それでもなお、ことしも悪臭がひどかったことを踏まえて、今までより もより踏み込んだ対策、計画をしていることを期待し、悪臭の根絶ができるのか見させ ていただきます。

また、悪臭を発生させているのは田原市であり、南知多町としては毅然とした態度で田原市に悪臭を発生させないように要請してください。それと、今後の対策の中に、どれくらいの期間で悪臭を絶つことができるのか、数値目標を盛り込んでください。目標が達成できないときには、田原市にペナルティーを科すぐらいの強い姿勢で臨んでいただきたいと思います。町としての考えをお聞かせください。

〇議長(榎戸陵友君)

環境課長、鈴木君。

〇環境課長 (鈴木喜雅君)

ただいま藤井議員より、南知多町は田原市の悪臭対策について数値目標の設定やペナルティーを科すことなど強い姿勢で臨んでもらいたい、町としての考え方を聞かせてほしいという再質問をいただきました。私から答弁させていただきます。

先ほど悪臭の原因につきましては厚生部長から答弁いたしました、食品残渣を堆肥として再生利用する取り組みが原因と考えております。国は平成13年5月に、食品製造等で生じる加工残渣、食品流通や消費過程等で生ずる売れ残りや食べ残し等の発生抑制を行った上で、発生した食品廃棄物等を飼料や堆肥として再生利用に取り組むことで、廃棄物の削減、そして環境負荷のない循環型社会の構築を目指すことを目的として、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律、通称「食品リサイクル法」と呼んでおりますが、それを施行いたしました。

これによりまして、田原市においても平成18年ごろより食品残渣の堆肥製造事業所として2業者が野天で操業を開始したことで、今回の悪臭苦情が発生することとなりました。現在ではその堆肥製造事業所も1事業所となりまして、田原市の900へクタールという広大な農地に投入する堆肥が不足しており、市外の事業者によりまして食品残渣を再生利用した堆肥が豊橋市を初めとする多くの市町村から搬入されているため、指導・監視が大変困難な状況にあると思っております。

議員御指摘の、田原市の悪臭対策における数値目標の設定やペナルティー等を科すことにつきましては大変困難であると考えますが、今後組織される予定の悪臭対策協議会の場におきまして検討を重ねた上で、強い姿勢で臨むとともに、悪臭発生施設であります堆肥製造事業所が産業廃棄物の中間処理施設であることから、許可権者であります愛知県に対しましても強い指導を要請してまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

(5番議員举手)

〇議長(榎戸陵友君)

5番、藤井君。

〇5番 (藤井満久君)

答弁、ありがとうございました。

悪臭の発生もとである田原市に、できるだけ早く悪臭を根絶していただくよう要請していただくことを再度お願いして、質問を終わります。

〇議長(榎戸陵友君)

以上で、藤井満久君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。休憩は2時20分までとします。

[休憩 14時06分]

[再開 14時18分]

〇議長 (榎戸陵友君)

休憩を解きまして本会議を再開いたします。

次に、1番、石黒正重君。

〇1番(石黒正重君)

ただいま議長さんから発言の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。

1. 里山の有効活用が持続可能な町にする。

日本創生会議で、南知多は消滅可能性都市県内7自治体のうち4番目と公表されました。町は施策で人口減少ストップを掲げ、空き家バンク制度、子育て支援政策で取り組みました。もう一歩踏み込み、日本一住みやすいまちづくりで6次産業を取り上げました。成果は一部ですが、なぜか。

人口減の主流は働き盛りの家族です。かつては、どの家族も家族経営で、農業、漁業、 商業、大工や職人等を支え合っていました。事の始まりは、農家の長男が祖父の田畑を 継がず農協などに委託し、自分も会社に勤め、そして子供も会社に勤め、里山は年寄りがやりやすくとコンクリートで固め、荒れ地は除草剤で除草。蛍やメダカが消えても無関心になった農村。やがて里山から田園風景も消え、農村歌舞伎などもやる人がいなくなり、鎮守の森も人が消え、農村ではなくなってきています。

結果、家族は、協力し合う田畑を耕作しない、ばらばらになった。他の産業でも、後を継がせない人がふえ、家族がばらばらになりました。このまちへの愛着も薄れ、出ていく。懐かしさで休みや祭りに帰ってきても、地元に残った同級生と溝があります。子供を遊ばせるいそや里山も少なくなりました。

今、大事なことは、このようにばらばらになってきたきずなを家族経営で取り戻すことではないでしょうか。家族経営ができる社会をつくることではないでしょうか。

そこで、以下の質問を行います。

- ①里山が放置され、里山が荒れ放題、蛍やメダカがいないことを町の重要問題として なぜ取り上げてこなかったのか、答弁してください。
- ②里山やいそがある田舎は、まだ南知多には残っています。子供に命の大切さを学ばせるには、道徳ではなく、自然の中で遊ばせることだと考えますが、いかがでしょうか。
- ③親が子供に後を継がせず会社に勤め、後継者が育たないことがわかっていながら、 なぜ今まで放置してきたのですか、答弁してください。
- ④番、後継者のいない家族経営の農漁業者対策をなぜ町の問題にしなかったのですか。 今後、8割の後継者のいない農漁業者をどうするのですか、お答え願います。
 - 2番、国と準じた町の農業政策は村を消滅させるのではないですか。

町の生活課題リスト「農業・生活1」の成果目標は、農地が有効活用され、農業所得が向上し、後継者や新規就農者が増加とあります。甚だ失礼ですが、現在の国や町の農業政策を正しく読み取ると、国の政策は、やる気のある農家に土地を集約させること。企業なども参入しやすくし、6次産業化を進めることです。土地の集約は、高齢化、後継者がいないので委託させるわけで、8割を占める家族経営農家が消えていってしまうことになります。家族経営農家が継続してきた農村の果たす付加価値は、誰が今後担うのでしょうか。

現状を無視した政策は、かつて農家が現金収入のため、農地をJAや土地改良区に委託し、後継者をつくらず会社勤めした結果、里山が荒れ、蛍やメダカも犠牲になり、農村の機能が消えたことに、さらに追い打ちをかけることになす。農村消滅を生んでしま

います。縄文から続いた農耕文化への挑戦とも思われます。極めて日本の進路にかかわる危機ではないでしょうか。そのことが明確化されるのは、次期国会で審議されます農協の解体と農業委員会の任命制です。農協や農業委員会は農民の代表であり、農民の意見を反映してきました。そのため、農協はTPPにも反対しています。

今の町の施策だと、日本農業を消滅させ、国に従う大きい農家を優遇し、土地を集め、 TPPに参加し、アメリカの農薬会社や企業の日本への参入を認めようとしています。

一方、現在、地元の土地改良区の努力で牛ふんの有機肥料化が大きく進み、農業委員会やJAのおかげで減農薬農家も増加しています。そして産直来訪者や町のバイヤーから、南知多の農産物の品質のよさ、おいしさは、毎年高い評価を得ています。

そこで、以下の質問を行います。

①成果目標では、土地の有効活用、所得の増大をうたっていますが、600ある8割の家族経営農家が今のままだと二、三年後にはやめざるを得ないことをどのように考えておられるのでしょうか。やる気のある農家に集約されればいいと考えているのか。そうだとすれば、誰が農家が果たしてきた付加価値(環境保全、地元に合った作物の栽培、村の祭りなど農村機能)を継続できますか。村の消滅に手をかしてしまうのか、守っていただけるのですか。

②南知多農産物は高い評価を得てきているが、きちんとした裏づけが必要で、町が加わり、農薬の調査、牛ふん堆肥の適正使用、頁岩調査、おいしさの原因などがなされれば、南知多に魚以外にも全国に自慢できる健康農産物ありと生産者が自慢でき、若い農業者もやる気が出てくると思いますが、いかがでしょうか。

3. グリーンツーリズムの普及で家族経営農漁業者の育成が町を持続可能にします。 家族経営農漁業者の役割は大きいです。1. 家族のきずなを取り戻せます。2. 農漁村の機能を取り戻せます。3. 業者同士の協働が進み、地域の食文化や祭りが復活・維持できます。

家族経営の復活に一番ふさわしいのが、グリーンツーリズムを取り入れた観光農漁業です。先日も、碧南の市の運営するあおいパークを視察して、パーク長や地域活性組合長と懇談しました。体験農業を中心、産直・レストラン来訪者が何と年間1,000万を超えたといいます。土に触れたい、おいしい安全な野菜を食べたい、家族連れで楽しみたいという都会のニーズは高まるばかりだといいます。碧南は観光地でもなく、遊べる山も海もありません。伝統野菜農家と農地が多いことを活用したのです。市が農家に呼び

かけ、地域活性組合をつくり、市の職員と先進農家が共同で運営をしています。 そこで、以下の質問を行います。

今、NPOを中心に観光協会、体験実施農家、JA、若い農業者、地域活性化を考える住民などでグリーンツーリズムを南知多で始める準備をしています。初めは20農家で出発、3年後には100農家にふやしたい。体験、産直、農家レストラン等で年間、当初は1農家当たり50万の収益、3年後には150万のプラス増加とさせることができます。中心は、協議会を結成、事務局が農家にかわり企画、宣伝、商品開発を行います。そのため、会費や運営費を自主財源としながら、協議会に役場の若手が直接参入し協働できますと、さまざまな団体から助成金が受けられます。3年後には来訪者による滞留人口は年間50万人を考えています。

そこで、以下の質問を行います。

このようなまちぐるみの取り組みには町の参加が必要です。そのため、美浜町や他の 市町がやっているように、町の重要施策として取り上げていただきたいと思います。い かがでしょうか。

以上、一般質問を行いました。以下につきましては自席に戻りまして再質問を行いま すので、よろしくお願いいたします。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長 (平山康雄君)

それでは、里山の有効活用が持続可能な町にという大きな1番でございます。御質問の1の①から④までは関連がございますので、一括答弁をさせていただきます。なお、1の②につきましては教育長より答弁をいたします。よろしくお願いいたします。

御質問1の①、里山が放置され、里山が荒れ放題、蛍やメダカがいないことを町の重要問題としてなぜ取り上げてこなかったのかについて答弁をさせていただきます。

議員がおっしゃるように、かつて里山としての機能を持っていた森林が荒れ果てて、その機能を失ってしまったところが多いのは事実でございます。過去には、森林に自分の農地へ通じる林道があったり、農作業のときに食事や休憩をする場所であったりもいたしました。しかし、生産性の高い農業への転換で、基盤整備や作業効率の高い農地へと移り変わっていくことで、自動車や機械の入れない山奥の農地での農作業が敬遠されるようになり、人々がそうした場所に徐々に立ち入らなくなってきました。里山も農作

業の利便性が優先され、農道や水路はコンクリートで舗装され、荒れた農地は除草剤で 除草されるようになり、生き物が生息できる環境が維持できなくなって、蛍やメダカが 減少してきたと考えられております。

行政も地域も、自然保護よりも生活の利便性を追求した結果、問題として取り上げてこなかったのが現状でございます。農地は農業生産の場だけではなく、地域の景観形成や洪水調整、生態系の保存など多面的な機能があり、その地域に住む全てに恩恵のある重要な資源であります。

現在、里山整備事業の計画はございませんが、地域の人たちの活動による農地、水路、 農道等の質的向上を図る共同活動を支援する多面的機能支払制度事業などを活用し、農 地などを保全することにより、隣接する里山の保全につながればと考えております。よ ろしくお願いいたします。

〇議長(榎戸陵友君)

教育長、大森君。

〇教育長 (大森宏隆君)

御質問1の②、子供に命の大切さを学ばせるには、道徳ではなく、自然の中で遊ばせることにつきましてお答えさせていただきます。

自然の中で子供たちが伸び伸びと楽しく遊びながら育つということは、子供たちの成長に豊かな心を育ませることができ、大変よいことであると思います。おっしゃられることには大賛成でございます。しかし、道徳と比較する問題ではないと考えます。道徳は、温かい心、親切、正直、感謝、公正、公平、正義、自律、礼儀、思いやり、命の尊重、国際的視野など、人の成長、人格形成において大切なことを学ぶものでございます。

したがいまして、心・知恵・知識として学ぶ道徳も、自然の中で遊ぶ実体験も、とも に命の大切さを学ぶためには大事な学習並びにフィールドと考えております。以上でご ざいます。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

続いて御質問1の③、1の④について御答弁させていただきます。この2つにつきましては、農漁業者の後継者が育たないことをなぜ放置してきたのか、なぜ問題にしなかったのかについて。また、今後、後継者のいない農漁業者をどうするのかについてでご

ざいます。

町としましては、後継者が育たないことを放置してきたわけではございませんが、現実に後継者が減っているのは事実でございます。しかし、このことは別の視点から捉えますと、農漁業者が自分たちの生活水準を高めるために、農漁業以外に収入の道を見出した結果、農漁業から離れていくことになったわけでございます。これは社会情勢の変化によるところが大きく、農漁業者にしてみれば、生活を維持していくためのやむを得ない選択であったかと考えます。

また、8割の後継者のいない農漁業者をどうするかにつきましては、後継者がいないという8割の農漁業者の多くは兼業に切りかえ、農漁業収入だけで生活しているわけではなく、兼業の農漁業者として南知多町に住み続けていただくことで、農家などがなくなるわけではないと考えます。

町としましては、減少していく就業者を将来にわたり確保していくために、これから も国・県とともに農漁業所得の向上を図る施策や担い手確保、後継者、新規就業者の育 成支援などを推進していく考えであります。よろしくお願いいたします。

(1番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

1番、石黒君。

〇1番(石黒正重君)

ありがとうございました。

①番、③番、④番について再質問をさせていただきます。

一番最初に吉原議員が町長に質問を行いましたときに、町長さんから、南知多にある どこにもないものを大事にして、住みやすいまちをつくりたいというお話を伺いました。 それに関連して質問をさせていただきます。

南知多にある大切な資源として里山を捉えるかどうかが私は大変重要だと思いますので、そこら辺の南知多にある有効な海・山にしましても、この資源をどのようにお考えになるのか質問いたします。

〇議長 (榎戸陵友君)

発言の途中ですけれども、石黒君に申し上げます。通告外に及ぶ発言、また関連質問 については認められません。よろしくお願いいたします。

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長 (平山康雄君)

里山の必要性につきましては、先ほど答弁させていただきました。蛍やメダカがいなくなったこと、今では減ったなと感じておりますし、まだ今生息するところには保全をしていこうという考えでございます。

それを資源としてどういうふうに捉えるかということでございますが、今、里山がなくなったことに対して、地域の農業者や地域の方がその里山を保全したいというニーズ、そちらのほうもまだ町としても相談を受けておることでもないという状況でございます。もし里山を整備して、例えば観光資源だとか、そういったことで町の地域活性化につながるような活用ができればぜひしていきたいと考えておりますが、まず地元の里山を抱える地域の方の御意見も伺いたいと考えております。以上です。

(1番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

1番、石黒君。

〇1番(石黒正重君)

里山につきましては、今の答弁のとおり、昔のようにそのまま戻すということは全体 に不可能だと思います。それを資源として考えることについて、今、保全をいろいろと 今後検討していただけるということでした。

この保全につきましては、現在、大井地区を中心に、地元のお百姓さんを中心に、活用を協働でやっていくということが一つ始まっています。したがって、今後、町のほうでも、蛍やメダカの調査を含め、環境保全のために里山調査を行っていく場合、いろいろと協働で取り上げていただくということであれば大変ありがたいことだと思います。そして、最初はなかなか農家さんの理解を得るのは難しいかもしれませんので、一つ一つ条件が整った地域で環境保全を含めた取り組みができれば大変ありがたいと思います。それでは、②番の質問をさせていただきます。

道徳が大変大きな役割を果たしているということは、人間形成上、よくわかりました。 ただ、実際に実体験としての自然の中で遊ばせるということが、例えば現在、南知多の どこの小学生でも、小学生中心ですけど、田んぼ体験を行っています。この田んぼ体験 の中でただ残念なのは、食物連鎖ということが大変命にかかわる重要な項目となってま いります。そのような田んぼ体験の中で、食物連鎖を含めた指導をもっと踏み込んで行 うことができれば、この人間形成とあわせて有効なことになるんじゃないかと思います ので、今後そういう点も配慮していただければありがたいと思います。

〇議長(榎戸陵友君)

教育長、大森君。

〇教育長 (大森宏隆君)

食物連鎖ということで、そういった視点でということでございます。

南知多町には自然がいっぱい残っておりまして、おっしゃられるとおりでございます。 里山、砂浜、いそ、そういったところが残っておりまして、学校におきましても、地域 の皆さんに御協力いただきまして米づくりとか野菜づくり、いその見学会とか稚魚の放 流、砂浜アート、まちづくり協議会の方にも御協力いただきましていろんな取り組みを やっております。

学校は、ESDという観点でやっております。持続可能な開発に向けた教育という観点でやっておりまして、例えば篠島のウミガメ隊、日間賀島のドルフィンキッズ、大井のスナメリの海など、環境保全のこともやっております。そういったものもあわせまして、食物連鎖も含めまして、ESDの中で今後ともやっていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(1番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

1番、石黒君。

〇1番(石黒正重君)

ありがとうございました。

それでは、2番をよろしくお願いいたします。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

国と準じた町の農業政策は村を消滅されるということでございます。御質問の2の①、 2の②は関連がございますので、一括で答弁をさせていただきます。

まず御質問2の①の、誰が農家が果たしてきた付加価値を継続できるのか。村の消滅 に手をかすのか、守ってくれるのかについて答弁をいたします。

高齢化や担い手不足により農業経営をやめざるを得ないことは、やむを得ない状況で あると考えております。農地は借り受け希望の担い手などに集積し、耕作を続けてもら い、農地の荒廃化を防ぐことが環境保全にもつながり、地元に合った利益の出る作物を 栽培することで農家収入を得ることもできると考えます。確かに人口が減ることは、議 員が御指摘の農村機能に大きな影響を与えることになります。地域が受け継いできた生 活・文化等を継承していくためには、行政のみでなく、地域住民の継続的活動が重要と 考えます。

続きまして御質問2の②、南知多町の農産物のおいしさの原因がわかれば、健康農作物ありと生産者が自慢でき、若い農業者もやる気が出るがどうかということに対して答 弁をさせていただきます。

農薬調査、牛ふん堆肥の適正使用、頁岩調査、おいしさの原因などをPRすることは、その必要性を感じた生産者の自主的な取り組みであると考えておりますが、そうした中で付加価値のついた農産物が「ミーナの恵み」のブランド認定を受け、ブランド化されれば、町としても支援をしていきたいと考えております。その結果、若い農業者の農業への意欲をかき立てるものになればいいかなと考えております。よろしくお願いいたします。

(1番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

1番、石黒君。

〇1番(石黒正重君)

ありがとうございました。

農村の付加価値をどうやって継続させるかという問題は大変大きな問題で、今後、町でもこの問題を取り上げていただきたいと思います。そして、この問題を取り上げるときに、ただ部分的に、草刈り等、池の環境整備等だけで済ませてしまいますと、十分な農村の機能を果たすことにはなりませんので、付加価値をどう継続させるのか検討も含めて取り上げていただきたいと思います。まずそのことを質問させていただきます。

もう1つは、全国に自慢できる農産物、つまりブランド化ということは、その土地の持っている有効性が認められないとブランド化は大変難しいです。もちろん歴史的にミカン等は存在価値を認められたりしてきていますが、今後、若い人たちが新しい農業をやっていく上では、根拠となるおいしさの原因等について、「先輩の人からこう聞いているよ」だけでは十分な説得力がありません。したがって、これも町ができなければ、6次産業化の協議会等も含めて、そういうところでこういう問題等も取り上げていただ

ければ大変ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

付加価値の問題を協議会のほうで取り上げてということでございますが、農業振興、 それから南知多町の農産物がおいしい、そういったことでの付加価値をつけるとかブラ ンド品開発、そういうことを今現在、協議会のほうで行っている状況でございます。付 加価値のことも両方含めて、協議会、そこにおります JA、それから関係する観光協会、 地域の産業関係者全てで取り上げていきたいと考えております。

(1番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

1番、石黒君。

〇1番(石黒正重君)

よろしくお願いいたします。

それでは、3番に移ってください。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長 (平山康雄君)

それでは3番、グリーンツーリズムの普及で家族経営農業者の育成が町を持続可能に するでございます。町の重要施策として取り上げるべきですがいかがですかについて答 弁をさせていただきます。

イチゴ狩りやミカン刈り、潮干狩りなどの観光型の体験農漁業は、個々の農漁業者の観光協会各支部などにより行われております。人口減少対策としてグリーンツーリズムは、交流人口の増につながる重要な施策として認識しておりますので、観光協会などと連携をしてグリーンツーリズム推進をしていきたいと考えております。よろしくお願いします。

(1番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

1番、石黒君。

〇1番(石黒正重君)

農業におけるニーズが大変全国的に高まっています。その条件が南知多には大変あるということが皆さんもおわかりだと思います。そのたくさんの都会の方のニーズを南知多でなぜ取り上げないのかというのが、碧南市の関係者から私に返ってきた言葉でした。したがって、碧南市で年間、農業だけで1,000万人も来訪者を得ることができているという事実は大変大きく、南知多で言えば、農業だけでなく、海と山、両方ありますので、これを生かすということがグリーンツーリズムのもとになります。

そういう意味で、ただいま関係者に呼びかけて皆さんで協力してやっていこうという 機運がありますが、観光協会ばかりでなく、役場の担当者の方にもこういう組織をつく りましたら協力して入ってもらえるかどうか、お伺いしたいと思います。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

グリーンツーリズムにつきましては推進していくべきでございますが、地域のニーズの高まり、それから先ほどの里山と同じでございます、グリーンツーリズムをやりたいという現場の声、まだ聞いておりません。先ほど前段で、現在、農漁業者など地域で取り組むグリーンツーリズムについて、NPOさんを中心に観光協会、農家、JA、若い農業者において始める準備をしているということでありましたが、ぜひ町にもその話をお聞かせいただきたいと思います。町として協力できるところは協力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(1番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

1番、石黒君。

〇1番(石黒正重君)

大変ありがとうございます。

今後、南知多の農業と漁業をこのまちの大きな産業として、南知多に行けば魅力のある海と山があるというまちづくりにしていきたいと思いますので、いろいろと具体的なことが進みましたら町の産業振興課の方に相談を持ちかけ、一緒に協働してやっていきたいと考えます。よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

〇議長(榎戸陵友君)

以上で、石黒正重君の一般質問を終了いたします。

次に6番、山下節子君。

〇6番(山下節子君)

ただいま議長の許可を得ましたので、壇上にて一般質問を行います。なお、再質問は 自席にて行います。

1. 国民健康保険税の引き下げを。

国民健康保険税は、払いたくても払えない滞納者がふえているのも、高過ぎる税のあり方に問題があります。バブル崩壊直前の1990年度、国保加入世帯の平均所得は年240万円でしたが、2010年度には148万円にまで落ち込みました。不況、構造改革による自営業者や農家の経営難とともに、雇用破壊で低賃金の非正規労働者が大量に国保に流入したこと、低所得者の高齢者が国保加入者の多数を占めるようになったことが大きな要因です。同じ時期に1人当たりの国保税は6万円から9万円にはね上がりました。これでは滞納がふえるのは当然です。

南知多町としては、平成23年度から一般会計から繰り入れをし、基金を取り崩すなど して国民健康保険の財源安定確保に努めていますが、より一層の財源確保が望まれます。 国保税の引き下げを求めて、以下の質問をいたします。

1番、応益割(均等割、平等割)の基準が高い点に問題があります。また、特に国の 基準の法定減免(7割・5割・2割)では、低所得者は払い切れない問題があります。 いかがお考えですか。

2番、資産割については、固定資産税を支払い、さらに国保で資産割をすれば、固定 資産税の二重取りになります。応能分から固定資産税をやめるべきではないか。

3番、出生時から均等割の納税の対象となるが、対象年齢を引き上げてはどうか。

4番、減免制度で、前年所得200万円以下で2分の1になったときの場合160万円ならば、80万円以下ということになります。この2分の1の規定を外すことが必要ではないか。前年度所得の80%、70%になった場合、その比率に合わせて減免制度を講じていただきたいが、いかがか。

2番、空き家条例の進捗状況について。

平成26年度4月1日から空き家条例が施行されましたが、危険家屋の近隣住民の皆さんは、災害や火事、害虫の被害など、不安な毎日を送っています。各区で平成26年度には調査をし、特に危険家屋について戸数も把握できいることと思います。

そこで、以下の質問をいたします。

- 1番、平成25年度の調査とあわせて、各区に危険家屋は幾つ報告されていますか。
- 2番、空き家対策調査審議会は現在どのような状況になっていますか。
- 3番、住民の皆さんは危険家屋について一刻も早く撤去することを願っています。推 進するに当たって一番問題となっている点は何ですか。その対策をどのように講じます か。

3番、台風・大雨の災害対策について。

豪雨による広島の土砂災害は、現在、死者72名、行方不明者2名という大きな被害が出ています。国土交通省によれば、対策が必要な土砂災害危険箇所は全国で52万5,007カ所になっています。

南知多町防災計画によると、本町の地質は全般的に風化しやすく、たび重なる台風による樹木の枯死のため山腹の荒廃地が多く、土砂崩れが発生しており、付近の町民は危険にさらされている。なお、山林は粗悪林が多く、急傾斜は崩壊危険度が高いとされています。本町の地形は丘陵地が多く、特に知多半島先端に位置する師崎丘陵は、砂岩・泥岩から成り定高性は良好であるが、急斜面となっている。このため、豪雨などにより山崩れの発生及び多量の水分を含んだ土砂が急傾斜面を下降し、渓岸を侵食しながら、下流の人家、公共施設、田畑などを破壊・流出させるなどの壊滅的な打撃を与える可能性があると示されています。

そこで、以下の質問をいたします。

- 1. 急傾斜崩壊対策、土砂災害対策、土石流対策を早急に進める必要があると思いますが、現在の進捗状況はどのようになっていますか。
 - 2. 危険箇所について、現在工事中の箇所はどのくらいありますか。
 - 3. 住民の危険箇所の周知はどのように進めていきますか。

4番、非核自治体宣言の推進を。

核兵器廃絶を願い、「非核自治体宣言」をした自治体が、全国の自治体数1,789のうち1,579(2014年7月1日現在)で88.3%に上ります。私たちも子や孫の未来が戦争や核兵器の脅威にさらされることのない社会になることを願い、署名活動などに取り組んでいます。昨年12月議会で請願を出しましたが、残念なことに不採択になりました。

昨年の9月議会では、宣言に至っては、町民皆様の機運の盛り上がりを考慮して対処 していきたいとの答弁でした。町みずから積極的に平和宣言をしてアピールすることも 重要なことだと考えますが、いかがお考えですか。以上です。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

御質問1の1、国民健康保険税の応益割基準が高い点に問題がある。また、国の基準 の法定減免では低所得者は払い切れない問題があるにつきまして御答弁させていただき ます。

国民健康保険税は、加入者に対する均等割と世帯に対する平等割を合わせた応益割と、 所得に応じた所得割と、固定資産税に応じた資産割を合わせた応能割の合計額により負 担をしていただいております。この応益割と応能割の負担割合を同等とするように国か ら指導がございます。

本町においては、応益割よりも応能割の負担割合のほうが高い現状であり、応益割を減額しますと、国民健康保険会計運営上、その分だけ応能割を上げる必要が生じ、負担割合の差が広がるとともに、中間所得者の負担が増大することになりますので、応益割を下げることは現段階では考えておりません。

なお、7割・5割・2割の軽減につきましては、法に定めるとおりに行っております。 以上でございます。

(6番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

本町におきましては、資産割、応能割が高いと言われていますけれども、均等割と平等割も比較的高い位置にいます。平等割と均等割、平等割というのは世帯、均等割は個人にかかる税金なんですけども、それが高いと、実際は消費税と同じように低所得者の人たちも平等な割合になっているんです。今、町のほうとしては7割・5割・2割の負担はもちろんしています。実際にはまだまだ低所得者の人たちについては払い切れない、そういった問題があると思います。

今ここでちょっと伺いますけども、国民健康保険税、南知多町では今どのくらいの方が加盟しているのか。それと、法定外繰り入れの5町の状況についてちょっとお聞きできますでしょうか。

〇議長(榎戸陵友君)

住民課長、宮地君。

〇住民課長 (宮地廣二君)

ただいまの山下議員の質問にお答えさせていただきます。

国保の加入世帯、26年3月末でございます。3,565世帯で7,659人でございます。これ が本町の加入数、加入世帯でございます。

次に、各 5 町の繰入額でございます。これにつきましては平成25年の決算を取りまとめてありますので、お答えします。まず本町におきましては4,253万1,000円、美浜町につきましては5,257万2,000円、武豊町はございませんでした。阿久比町につきましては2,297万9,000円、東浦町につきましては1億2,440万円というふうになっております。以上でございます。

(6番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

今、法定外繰り入れについて説明いただきました。でも、南知多町としては4,253万1,000円という法定外繰入額を出しているという努力はあると思いますけれども、南知多町は、先ほどから田原町という名前がよく出てくるんですけれども、田原町と並んで国保税が一、二番に高いというふうに言われています。その原因となるのは町としてどのようにお考えでしょうか。国保税が今町としては高い原因について明確にして、国保税が高いというのは、平等割、均等割が高いということなんですけれども、でも、そういうふうにしなければいけないというところがあると思います。保険税が高いことについて少しお答えいただきたいんですけども。

〇議長(榎戸陵友君)

税務課長、柴田君。

〇税務課長(柴田幸員君)

ただいま山下議員のほうから、田原市と比べて南知多町が高い原因は何かということ で御質問をいただきました。それにつきましてお答えをさせていただきます。

南知多町につきましては、第1次産業がやっぱりメインというか、そういう方がたく さんお見えになりまして、国民健康保険に加入されている方につきましては、他の保険 に入れない方が国民健康保険に加入するということでございまして、現在、南知多町で 国民健康保険に加入されている方につきましては、そういう農業、漁業、それから商工 関係とか、そういった産業の方がメインで入っております。

他市町の都市部のほうでいきますと、大体、会社に勤めていた方々が退職されて国民 健康保険に入る方、そういう方が非常に多いわけでございますが、南知多におきまして は、国民健康保険に入っている方はずうっとこういう産業の中で入っている、そういう 方が多くて、会社に勤めていて退職して国民健康保険に入ってこられるような方は比較 的少ないというのが、他市町に比べますとそういう現状でございます。

そういう会社に勤めておられた方が国民健康保険に入ってきた場合には、その医療費等につきましては、退職者医療交付金というのがございまして、そういう交付金を使って医療費を賄っていくという制度がございます。南知多におきましては、他市町に比較しまして、こうした退職者医療交付金、こういうようなものが非常に少ないというのが現状でございます。そのために、こうした医療費等を賄うために保険税を徴収するわけでございますが、こういう入ってくるものが他市町に比べまして少ないというのが一番大きな原因でございます。以上です。

(6番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

もう1つには、国の法定減免ですけども、7割・5割・2割を実施しています。他市町のことでお聞きしたところ、一宮のほうでは8割・6割・3割の減免を、10%ずつ高くなっているんですけど、市独自でやっているというところもあります。その考え方についてはどのようにお考えですか。町としてもまた10%をやっていただきたいと思うんですけども。

〇議長 (榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

法定軽減、今現在、7割・5割・2割軽減という形でございますけれども、この軽減の割合をふやすということは、国民健康保険の保険運営に支障を来すことになりますので、国民健康保険財政の厳しい本町におきましては、そういった考えは今現在しており

ません。

(6番議員举手)

〇議長(榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

厳しいという状態はあると思うんですけども、やはり低所得者の方たち、7割・5割 の減免はありますけど、それでもまだ追いついていないという状況があります。ぜひま たこの問題については町のほうとしても検討していただきたいと思います。

次をお願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

御質問1の2、資産割は固定資産税の二重取りになるから、応能分から固定資産税は やめるべきではにつきまして答弁をさせていただきます。

国民健康保険税の算定方法としましては、所得割、資産割、均等割、平等割によって 案分する4方式、また、所得割、均等割、平等割によって案分する3方式、所得割、均 等割によって案分する2方式の、いずれかによって賦課することが地方税法で定められ ております。都市部では資産割を採用していないところもございますが、本町のような 農漁村部では、ほとんどの市町村が4方式を選択しております。

さて、資産割が固定資産税の二重取りになるとの御指摘でございますが、二重課税には当たりません。二重課税とは、一般的に、同一の目的で同一の課税客体(収入、預金、資産、取引等)に税金を課することを指し、国民健康保険税の資産割は、国民健康保険に必要な費用に充てる目的で国民健康保険加入世帯に賦課しており、固定資産税は、町の行政サービスの費用に充てる目的で固定資産の所有者に賦課しているもので、目的が異なります。

また、応能割から資産割をやめるためには、ほかの税率を上げざるを得ず、所得割を上げると中間所得層の負担も大きくなります。このため、応益割の税率を上げる必要が生じます。受益者負担の原則から、資産割を減らすだけでは国民健康保険会計は運営することができません。本町の国民健康保険事業を取り巻く環境は、高齢化の進展や医療技術の高度化に伴う医療費の増加により、事業運営を図ることが大変厳しい状況で、平

成23年度より、国民健康保険税の引き上げを抑えるため、一般会計から法定外の繰り入れをして運営している状況であり、応能割から資産割をやめることは考えておりません。 以上でございます。

(6番議員举手)

〇議長(榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

今、応能割についてのお答えがあったんですけども、少し見解の相違があるかなとい うふうに思います。

固定資産税に対してかける割合が、もし資産割の廃止はできないとしても、本町の資産割は他市町に比較して大変高いと感じています。武豊町とは財政力が違うんですけども、武豊町では医療分20%、後期高齢者支援分10%、介護分4%というふうで、合計すると34%の固定資産税がかけられます。美浜町では、医療分19%、支援分11%、介護分4%、合計すると34%がかかることになります。南知多町では、医療分41%、支援分9%、介護分は8.5%、合計すると58.5%になります。資産割については固定資産税に限られるので、やはり住民の皆さんは高いという不公平感を強く感じているんですけども、資産割の引き上げについてはまだ考えられないという答弁でしたけども、この資産についてもう少し下げる、または隣の美浜町並みに下げるというふうな配慮も考えていただきたいと思います。

次をお願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

御質問1の3、出生時から均等割の納税対象となるが、対象年齢を引き上げてはどう かにつきまして答弁させていただきます。

出生時から低年齢児についても国民健康保険を利用している以上、受益者負担の原則により、納税対象からの免除は難しいものと考えます。課税対象年齢を引き上げると、それに伴い減額になる国民健康保険税の額を他の国民健康保険加入者で負担せざるを得ず、応益割、応能割の引き上げを行う必要が生じます。また、低年齢児については医療の面でも無料化されており、一部の世帯のみが軽減されることになりますので、税の公

平の観点から課税対象年齢の引き上げは考えておりません。以上でございます。

(6番議員举手)

〇議長 (榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

国保世帯の中で18歳以下の加入者がいる世帯についてどのくらいあるかというと、また、他の社会保険制度では生まれた子供に対してはどれくらいあるかということをお聞きします。

〇議長(榎戸陵友君)

住民課長、宮地君。

〇住民課長 (宮地廣二君)

ただいまの山下議員の再質問にありました、18歳以下の加入者がいる世帯は何世帯ほどあるか。また、国保は生まれたときから課税対象となるが、こうした制度はほかにはというような質問だったと思います。これについてお答えさせていただきます。

まず本町の国保加入世帯は、直近であります26年9月1日現在3,578世帯で、このうち18歳以下の加入者のいる世帯は575世帯となっております。

次に、生まれたときから保険料の課税対象となるのは、市町村の国民健康保険以外に、 医師国保、建設国保、飲食国保など国民健康保険組合などがありまして、サラリーマン や公務員、船員保険などが加入する被用者保険のように被扶養者という概念、そういっ た制度はなく、生まれたときから被保険者となり、保険料の対象となっております。以 上でございます。

(6番議員举手)

〇議長(榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

この制度に関しても思うんですけども、生まれたときに既に均等割がかけられます。 その部分では均等割の子供にかかる経費がすごく高いというふうに思うんですけども、 ですから、ほかの市町でもそういう18歳以下についてはもう少し下げる、そういったこ とをしている自治体もあるというふうにお聞きしています。その辺についても、これは 一つの捉え方として、今後、国保税の問題を捉えるときに、18歳以下の子供たちについ ても同じような処遇、少しでも改善していただけるように訴えて、終わります。 次をお願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

御質問1の4、前年度所得の減額比率に合わせて減免制度を講じたらどうかにつきま して答弁をさせていただきます。

国民健康保険税の負担につきましては、所得に応じて税額を算出しており、所得が減額になれば税も減額となっております。減免制度につきましては、国民健康保険税条例や同規則によって規定しており、特別な事情などにより前年度と比較して大きく所得が減少した方を救済するための制度であり、現段階では前年度所得の割合に応じて細かく減免すべきではないと考えております。以上でございます。

(6番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

今、減免制度で前年所得が200万円というふうなことになっているんですけども、この頭を250万ないし300万にするというふうな考え方もしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〇議長 (榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

この減免規定の見直しでございますけれども、現段階では考えてございませんけれど も、また参考に近隣の市町村の状況などを調査いたしまして、総合的な判断ができるか どうかを検討したいと思います。

(6番議員举手)

〇議長(榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

次をお願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

御質問2、空き家条例の進捗状況につきまして、御質問の2の1、2の2、2の3は 関連がございますので、一括して答弁をさせていただきますので、お願いをいたします。 御質問2の1、各区における危険家屋の報告件数でございます。

報告のありました件数の内訳は、内海地区8件、山海地区3件、豊浜地区20件、豊丘地区3件、大井地区3件、片名地区1件、師崎地区6件、篠島地区6件、日間賀島地区1件で、合計51件の報告がされております。

次に御質問2の2、空き家等対策審議会の状況について答弁をさせていただきます。 空き家等対策審議会は、町長の諮問に応じ、町が危険な状態にある空き家等または空 き家等の所有者などに対し実施する措置について調査・審議するものでございます。現 在、これまでに報告のありました51件の危険な空き家等について審議会で審議していた だくため、職員による実態調査等を実施しているところでございますが、第1回目の会 議を本年9月中に開催し、報告のあった空き家等について御審議をいただくよう準備を 進めているところでございます。

次に御質問2の3、推進に当たっての一番の問題点について答弁させていただきます。 空き家等の適正な管理に関する条例第3条の規定のとおり、適正な管理につきまして は第一に所有者などの責務であり、適正に管理されない空き家等が与える地域への悪影 響について、所有者などに理解を深めていただくことが最も肝要であると考えておりま す。

また、町が対策を実施するに当たっては、まずは空き家等の所有者などを特定する必要がありますが、地方税法の規定により税情報の利用ができないため、所有者などの情報について登記情報等の限られた入手手段しかありませんので、所有者及びその連絡先の特定に大変時間を要することが問題と考えております。この課題に対応するため、国において税の課税情報の利用を認める立法化の動きがあると聞いておりますので、当面は国等の動向を注視してまいりたいと考えております。

なお、調査の結果、空き家等が管理不十分であると認めるときは、所有者などに対し、 必要な措置に関し助言または指導し、それが改善されない場合は期限を定めて勧告し、 その勧告に従わないときは命令ができることとしておりますが、最終的な空き家対策は 家屋の解体となり、もし所有者が解体しない場合は行政代執行が考えられております。 以上でございます。

(6番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

今、調査の結果、51件の報告があると言われたんですけども、この条例が発足してからまだ4月ですのでそんなに日にちはたってないんですけども、51件についてどこまで調査をしているかということをお聞きしたいんですけども。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

51件につきましては、直接の担当課のほうは防災安全課になります。そちらの担当課 のほうで現地を確認するという形で動いております。以上です。

(6番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

ということは、まだ51件のうち調査に、町としてはきちんと51件を押さえているということではないというお答えでいいんですか。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

51件の報告をいただいておりますけれども、正式にまいりますと、専門家、建築士の判断によりましてそういった家屋の確認をするという状況になってまいります。職員のほう、全て51件全部の確認は今現在されておりません。今、現状を確認しておるという状況でございます。

(6番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

今調査に上がった51件というのは相当ひどい状態というのが想像できるんですけども、 この問題については、住民の皆さんも、早く調査をし、また審議会にかけるなら早くや ってほしいという強い要望があります。

このやり方については、所有者等に対する助言・指導、勧告、命令というふうになっています。私としては、まだ調査の段階というふうに今お聞きしたんでけども、普通なら調査をもう少し進めて町長が助言・指導をしていてもいい段階かなというふうに思っていました。そのことについては、これからは審議会を兼ねながら進めていくというふうに理解すればいいんですか。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

町の空き家等の適正な管理に関する条例におきましては、先ほど出てまいりました審議会におきましてそういった危険家屋の認定がされます。そうした中で、その後に助言だとか指導、またその後の勧告という形で進むという形になります。

(6番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

9月の末に審議会が初めて開かれるということですけども、その会議の内容についてはどのようなことを検討していますか。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

9月末に初めての空き家等対策審議会を開催させていただきます。初めてのことでございますので、その中で、本町が条例を制定した経緯だとか、条例の内容の説明になろうかと思います。また、空き家に関する国の動向等の説明、また空き家の危険度を判定するための基準、こういったものも審議会のほうで確認をしていただいて、そういったチェック基準ですかね、そういったものの表を認めていただくというような形、それとまた、区などから報告されました危険家屋の現状、写真等を撮りながら、こういった状

況の家屋がございますよというような説明になろうかと思っております。以上です。

(6番議員举手)

〇議長 (榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

これは少し指摘しておきたいことなんですけども、条例の2条のアなんですけども、 老朽化または暴風、豪雨、地震その他の自然現象により、建築物等が倒壊し、または建築物の一部が飛散、落下する等のおそれのある状態というふうなことを条例では書かれているんですけども、これは住民の皆さんから指摘があったんですけども、今言われていることは、「おそれがある」というふうに言われるんですけども、実際には、隣に石が落ちてきたり、瓦が落ちてきたり、被害をこうむっています。そういった状況を考えると、この問題というのは本当に早くすることが迫られていると思うんですけども、条例に沿ってする、また審議会をやりながら進めていくということで、きちんとやっていただきたいと思います。

もう1つに、進展しないことの理由として費用の問題などもあると思うんですけども、 解体費用の財政支援をするという自治体が少しずつふえています。そのことについて少 しお聞きしたいと思います。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

解体費用の支援といいますか、補助の関係を質問していただきました。

本町の空き家等の適正な管理に関する条例につきまして、その中の第14条に支援という項目がございます。この中でうたっておるのが、助言もしくは指導または勧告に従って措置を講ずる者に対し、別に定めるところにより、その危険な除去に必要な支援を行うことができるという形をうたっております。何らかの形での支援、補助のメニューを考えていきたいと思っております。以上です。

(6番議員举手)

〇議長 (榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

やはり条例に沿っていくことも大事かと思います。また町では、財政的に困難な方に対しては支援制度も設けられています。でも、いち早く住民の皆さんの安心が届くようにするためには、やはりこういった助成制度、上限額50万円を設けて期間的にやったら殺到したとか、そういったような話もあるんですけども、そういったこともぜひ考慮していただきたいと思います。

また、危険箇所と言われている地域については、ロープを張ったり、ここは危険だというような立入禁止、そういったことも町のほうでやっていただけないかという要望があるんですけども、要望としてつけ加えたいと思います。

次をお願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

建設経済部長、平山君。

〇建設経済部長(平山康雄君)

続いて、台風・大雨の災害対策につきまして、質問3の1から3の3まで関連がございますので、一括答弁をさせていただきます。

まず3の1、土砂災害対策等の進捗状況についてでございます。

本町の土砂災害対策につきましては、その事業主体であります愛知県知多建設事務所に確認をしましたところ、県が把握している危険箇所のうち、人家が多く危険度の高い箇所を優先し、ハード対策として、のり面対策、砂防ダム等の施設整備を実施しております。対策工事を実施するために指定された急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域では、おおむね工事は完了しております。また、土石流危険渓流では、砂防ダムを3カ所建設し、現在1カ所建設中であり、今後も優先度を精査し、実施する予定となっております。

一方、ソフト対策といたしまして、平成17年度より、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、いわゆる土砂災害防止法に基づきまして、順次、警戒区域の指定を行い、危険を住民へ周知するとともに、警戒避難体制の整備に努めているところでございます。

ハード対策に関しましては、地形的な条件、財政的な面でもいろいろな制約が多く、 膨大な時間も要することから、ソフト対策ともあわせ、総合的な土砂災害対策を推進し ていただくよう今後も県に強く要請してまいります。

続きまして質問3の2でございます。危険箇所について現在工事中の箇所はというこ

とでございます。

現在、県が工事中の箇所につきましては、急傾斜地崩壊危険区域では、内海の内福寺と豊浜の初神の2カ所でございます。土石流危険渓流では、中洲で1カ所が施工中でございます。

次に質問3の3、住民への危険箇所の周知はどのように進めていますかでございます。 危険箇所の周知につきましては、平成15年に県が土砂災害危険箇所マップを町内全世 帯に配布しております。また平成17年より、土砂災害防止法に基づきまして、順次県が 危険箇所の調査を行い、土砂災害警戒区域として指定する際には、該当する地権者に通 知し、説明会を開催しております。

なお、現在までに指定された警戒区域につきましては、県のホームページに「土砂災 害情報マップ」として公表されております。閲覧できますので、よろしくお願いをいた します。

以上で、災害対策について答弁を終わります。

(6番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

この間から広島の土砂災害が起こっていますけども、広島とは地形とか砂の質も違うんですけども、やはり指摘のありましたように、南知多町も大変危険だという指摘があります。そういった面で今一番必要なことは、自分の区域が危険な地域、どういう地域にあるのかということを自覚するということが一番問われていると思うんですけども、広島の災害のあった地区の区長さんもそういうことを言っていました。もしここがもっと早く土砂災害危険地域に指定されていれば、住民の気持ちももっと危険意識があったというふうな言葉がありました。その言葉はすごく大事な言葉だと思います。

県のほうは、今までにまだ半分ほどしか調査をしていないというふうに聞いています。 南知多町もまだ半分ぐらい土砂災害危険区域とか災害区域については残っているという ふうに聞いているんですけども、それを年次、県のほうに対して早く進めていただくよ うに言っていただきたいと思います。

それで、県のほうに説明会を、ここは危険区域だという指定があって説明会をやると、 100人ぐらいに周知するために文書を送っているというふうにお聞きしたんですけども、 住民の皆さんは余り来ないというふうに言われています。その辺は、町の周知徹底の仕方、広報の仕方が悪いんじゃないかと思うんですけども、またその危険度について、しっかりとやっていただくようにしていただきたいんですけども、どうお考えでしょうか。

〇議長(榎戸陵友君)

建設課長、吉村君。

〇建設課長(吉村仁志君)

先ほどの説明会への出席率が悪いという質問ですが、ちょっときょうはどれだけの出席率があったかという資料は持ち合わせておりませんが、多分1割程度の出席率だったというふうに記憶しております。

その中で、まず愛知県におきましては、調査をし、その後、その調査に基づいて権利者の方に通知を出し、説明会の資料も入れて送付しております。実際、出てこない理由としましては、多分、今までそれほど自分のところにそういう災害がなかったので、意識が低いというところはあると思います。また、山やなんかは町外の方の所有者とか、そういうのも多くあって、こちらのほうまでなかなか来れないというのもあると思います。そうした人は、直接、愛知県であったり町であったり連絡があって、その都度説明はさせていただいておりますが、今後、少しでも多く出席者がふえるようなことは検討していかなければならないと考えております。

また、愛知県のほうに要望をということでありますが、愛知県におきましては、今、 順次計画を持って進めております。少しでもたくさんその数がふえるように町からは要 望していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(6番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

今、初神の工事をしているというところがあったんですけども、台風で初神のところが、コンクリートの吹きつけ工事がしてあるところが剥がれました。そういったことも 今後あり得ると思います。町のほうとしても点検することが大事だと思うんですけど、 そういう体制についてはどのようにお考えでしょうか。

〇議長(榎戸陵友君)

建設課長、吉村君。

〇建設課長(吉村仁志君)

初神の吹きつけのコンクリートが落下したということにつきましては、8月11日に崩落をしたわけなんですが、直接的な原因は8月9日から10日にかけての台風11号による雨で、吹きつけコンクリートの背後に水が回って、岩盤と吹きつけのコンクリートの間にすき間ができ、乾燥することによってコンクリートにひび割れが発生し、コンクリートが滑落したものと考えております。

愛知県におきましては、今、国の災害復旧事業に採択していただくように準備をして おります。現場につきましては事前着工という形で、今、仮設で土どめ壁がやってあり ます。今後ということで、愛知県は、今、業者にすぐ準備をするように進めておるとい うことで、近々工事のほうは入っていく予定であります。

また、そういったところの点検という話ですが、愛知県においては点検作業も毎年やっておりますので、その辺のことはうちのほうとしても協力していきたいと思っております。以上です。

(6番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

点検は愛知県がするということでいいんですか。

〇議長(榎戸陵友君)

建設課長、吉村君。

〇建設課長(吉村仁志君)

そのとおりでございます。

(6番議員挙手)

〇議長(榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

この近辺であるんですけども、自宅が急傾斜地の近くにあって石が落ちてくるんだというふうなことを聞くことがあります。今、地震のみならず、台風や大雨、それだけで大きな災害に至るということもありますので、そういった危険な情報やなんかをもっと収集することも町としては大事だと思います。また、危険なこういう豪雨に対しても対

処できるように、町としても危険度をちゃんと住民の皆さんに周知してもらうように努力していただきたいと思います。

最後に、次をお願いします。

〇議長(榎戸陵友君)

総務部長、渡辺君。

〇総務部長 (渡辺三郎君)

御質問4、町みずから積極的に平和宣言をしてアピールすることも重要なことだと考えますが、いかがお考えですかにつきまして答弁をさせていただきます。

非核平和宣言の御質問は、昨年9月議会においても答弁させていただきましたが、ほかのところがやっているから本町もやるというのではなく、町民の機運も重要と考え、検討した結果、写真や絵を交えたパネル展で原爆の恐ろしさと被爆者の苦しみを伝えていくのが本町にとってまず必要として、昨年、パネル30点を購入し、総合体育館ロビーで展示させていただきました。

このパネル展を契機として、町民の皆様の一人一人が平和を愛し、豊かで住みやすいまちづくりに努めていただくとともに、核兵器根絶に対する認識を深め、核兵器のない世界を希求していくための催しになればと、本年においても役場玄関ロビーで原爆の投下された8月6日からパネル展を実施させていただきました。また、パネルの貸し出しも呼びかけ、戦争を知らない世代がふえている中で戦争の悲惨さなどが風化しつつありますので、町民の皆様に、戦争の悲惨さと平和のとうとさ、大切さについて学び考える機会として、広く利用してもらう機会をつくりました。

残念ながら、この2年間、広報やホームページなどで貸し出しを呼びかけましたけれども、一度も申し込みはございませんでした。アンケート結果におきましても、ことしは7件にとどまっております。こうした状況でございますので、現時点での平和宣言は考えておりません。以上です。

(6番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

この南知多町では、名誉町民として梅原猛さんがいます。梅原さんが育った内海でも、 ことしでも60万円の予算をかけて維持管理費を払っています。それほど重要な梅原猛さ んも見えるんですけども、この方は8年前に憲法9条の会を立ち上げる九人の会の人の 一人です。こうした人たちがいて、私たちの憲法9条の会も全国的に広がっています。 梅原さんが育ったこともあるこの地域で非核自治体宣言ができないというのは、私は少 し寂しいと思っています。

また、梅原猛先生の言っている言葉、平和とか戦争、非核について少し紹介させていただきます。日本は、西洋文明をいち早く取り組んで多大な恩恵を受けたのですが、その大きなマイナス面も経験した。つまり、広島・長崎に落とされた原爆と福島の原発事故です。西洋文明の功罪をともに経験した日本には、それを乗り越えていくという世界史上の役割があるのではないかと思います。また、旧制八高生のときです。三菱発動機に勤労奉仕に行っていたのですが、私が入るはずの防空ごうに爆弾が直撃して大勢の中学生が座ったまま死にました。そして死骸が吹き飛ばされて屋根や鉄骨の上にひっかかっているのを見て、深く戦争を憎みました。私は、原発を落とした者と、特攻というおぞましい死の道具を考えた者を許すことができない。こういった言葉を残しています。

私は最後に町長にお聞きしたいんですけど、町長はこのまちで人口減少ストップ政策 を掲げて4年間頑張ってきたと思います。その理念の中に非核自治体宣言、平和に対す る思いはあったのかどうかを問います。

〇議長(榎戸陵友君)

町長、石黒君。

〇町長 (石黒和彦君)

人口減少ストップの中にそういう平和を希求するとかいう世界が含まれているかということに関しましては、直接的にそういうものを考えて人口減少ストップに関係あると思っておりませんでした。ただ、非核自治体宣言をするということに関して、別にこだわっているわけではございませんが、梅原猛さんもそうですが、今我々がやっているパネル展とか、そういうことに関して、町民に本当に戦争は悲惨なものだとかいうことを知らしめる作業を我々がまずするべきであるというのが自分の考えです。ですから、非核自治体宣言をすることが手段になればいいんですが、目的になっておるような感じで、私はそれに加盟する気は全くございません。以上でございます。

(6番議員挙手)

〇議長 (榎戸陵友君)

6番、山下君。

〇6番(山下節子君)

私は、非核自治体宣言、この4年間にできるかなというふうな期待がありました。自 治体宣言はしなくても、総合体育館で原爆展などをやったということは一つの評価だと 思います。今、石黒町長は、今度、立候補の表明をされました。もし再選されたなら、 非核自治体宣言を期待したいと思います。

これで私の質問を終わります。

〇議長(榎戸陵友君)

以上で、山下節子君の一般質問を終了いたします。 これをもって一般質問を終了いたします。

〇議長(榎戸陵友君)

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

〔 散会 15時59分 〕